

精神保健福祉総合センター 所 報

令和4年度版
(令和3年度実績)

京都府精神保健福祉総合センター

目 次

I センター概要

1 目的	1
2 沿革	1
3 組織等	2
4 施設	3
5 決算	4

II 事業概要

1 技術援助・技術指導	6
2 教育研修	15
3 普及啓発	17
4 精神保健福祉相談	21
5 調査研究	25
6 組織育成	26
7 依存症・摂食障害相談指導事業	27
8 思春期・青年期精神保健福祉相談業務	32
9 自殺対策事業	33
10 精神障害者アウトリーチ関連事業	36
11 心の健康づくり推進事業等	37
12 通報処理	42
13 実地指導・実地審査	44
14 精神医療審査会	45
15 自立支援医療費支給（精神通院医療）	46
16 精神障害者保健福祉手帳	47
17 精神障害者就労支援	48
18 デイ・ケア事業	49
19 災害支援	59
※ 京都府精神保健福祉総合センター 一般用リーフレット（平成25年度作成）	61
※ 京都府精神保健福祉総合センター パンフレット（平成30年度改訂版）	62
※ 新型コロナウイルスの感染拡大に関するこころの健康について（令和2年度作成）	63
医療従事者の皆さまへ（令和2年度作成）	64

巻 頭 あ い さ つ

(発刊にあたって)

この度、当センターの令和3年度の実績を、所報としてお届けいたします。今年度は、当センターが「京都府精神衛生センター」として開設されてから40年目の節目にあたります。

令和3年度の当センターの事業の中で目立った変化は、面接相談件数が増加したことです。特に依存症関係の相談件数が増えています。当センターが依存症相談拠点(アルコール、薬物、ギャンブル等)に指定されて4年目となり、当事者やご家族、各関係機関に広く知られるようになったことも一つの要因かと考えています。相談者に対して適切に対応できるよう、多職種の職員が定期的に所内で事例検討を行うなどスキルアップに努めています。

一方で、悩みを抱えていても、様々な理由から周囲の方や専門機関に相談できない方が多数おられます。府民の皆さまにメンタルヘルスの知識と理解を持って頂き、身近な方が、心の悩みを抱える方を支援したり専門機関に繋いだりして頂けるよう、「心のサポーター」養成研修を今年度からスタートしました。このほか、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の実現を目指して、様々な事業に技術支援を行いました。例えば、ピアサポート活動(疾病や障害を持つ方に、同じような立場や経験を持つ方が、対等な関係の仲間同士で支え合う活動)を推進するためのピアサポート基礎研修では、当事者・ピアサポーターをメンバーに加えた運営会議に参画し、ともに研修内容を練り上げました。また、ご家族を支援するための家族支援実践研修会の際には、ケアラーアセスメント票の活用と家族面接演習の講義・演習を担当しました。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の世界的流行が続く中、ウィズコロナの生活や社会のあり方を模索し続けた1年でした。研修についてはオンラインでの実施が定着してきましたが、その他の事業についても、インターネットの活用により初めて実施できたものもあります。精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療(精神通院)の認定業務に関して、申請窓口となっている各市町村間における情報連携ができるよう意見交換会を行ったことがその一例です。これからも、状況に合わせてしなやかに、各種事業を実施してまいります。

上記以外にも、当センターの業務は、調査研究、精神保健福祉に関する相談指導、精神医療審査会の事務局業務、精神科デイ・ケア、市町村等への技術援助、組織育成、精神科病院実地指導など多岐にわたります。

いずれの事業も関係諸機関との連携と府民の皆様のご協力なしには成り立ちません。これまで当センターの活動にご協力いただきました関係各位に深く感謝申し上げますとともに、今後とも皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年8月

京都府精神保健福祉総合センター

所 長 中 村 佳 永 子

1 目 的

(平成12年 京都府条例第3号)

京都府精神保健福祉総合センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第6条第1項の規定により設置された機関であり、京都府行政機関設置条例（平成12年京都府条例第3号）において、その名称、位置及び所管区域を定めている。

名 称	京都府精神保健福祉総合センター
位 置	京都市伏見区
所管区域	京都市を除く府の全区域

2 沿 革

- ★ 昭和56年11月 4日 京都府精神衛生センター建設工事着工
- ★ 昭和57年 3月25日 同工事完成
- ★ 昭和57年 3月29日 京都府精神衛生センター条例公布
(昭和57年6月17日施行)
- ★ 昭和57年 6月17日 京都府精神衛生センター開設
常勤職員6名、非常勤職員5名、計11名
(療養取扱機関(全国取扱)・保険医療機関・生活保護法による医療機関)
- ★ 昭和60年10月12日 デイ・ケア施設整備事業工事着工
- ★ 昭和61年 3月25日 同工事完成
- ★ 昭和61年 3月31日 京都府立精神衛生総合センター条例公布
(昭和61年6月17日施行)
- ★ 昭和61年 6月17日 「京都府立精神衛生総合センター」と改称
(京都府組織規程の一部を改正する規則)
相談指導課、デイ・ケア課の2課制
常勤職員10名、非常勤職員12名、計22名
- ★ 昭和61年 8月 1日 デイ・ケア通所開始
- ★ 昭和61年12月 1日 健康保険法による運動療法等の施設基準
(精神科デイ・ケア)の実施承認
- ★ 昭和63年 7月 1日 精神保健法施行と併せ「京都府立精神保健総合センター」と改称
(京都府組織規程の一部を改正する規則)
- ★ 平成 3年 3月28日 「心の相談電話」設置
- ★ 平成 4年 9月 2日 「京都府立精神保健総合センター10周年記念式典」挙行
- ★ 平成 7年 7月11日 精神保健法の一部改正に併せ「京都府立精神保健福祉総合センター」と改称
(京都府組織規程の一部を改正する規則)
- ★ 平成14年 4月 1日 精神保健法の一部改正に併せ「京都府精神保健福祉総合センター」と改称
(京都府組織規程の一部を改正する規則)
- ★ 平成15年 4月 1日 「デイ・ケア課」を「医療福祉課」と改称
- ★ 平成17年 6月15日 「京都府ひきこもり相談支援センター」設置
- ★ 平成18年12月 7日 「自殺相談」開始
- ★ 平成21年10月 1日 「自殺ストップセンター」を当センター内に開設
(平成24年度～ 地域福祉推進課所管)
- ★ 平成22年 6月 1日 「京都府ひきこもり相談支援センター」が家庭支援総合センター内に移転
- ★ 平成25年 6月 3日 発達障害者支援センター「はばたき」が当センター内へ移転
(運営 社会福祉法人京都府社会福祉事業団)
- ★ 令和 4年 4月 1日 「自殺ストップセンター」が地域福祉推進課内に移転

3 組 織 等

(1) 機構及び課別所管業務



(2) 職種別勤務職員数

(令和 4年 7月 1日 現在 単位:人)

職 種	医 師	精神保 健福祉 相談員等	臨 床 心 理 技 術 者	看 護 師	作 業 療 法 士	事 務 職 員	運 転 技 術 員	計
職 員 (うち再任用)	3	3	2	1	1	3 (1)	0	13 (1)
会 計 年 度 任 用	0	3	2	4	0	2	1	12
非 常 勤 特 別	2	0	0	0	0	0	0	2
計	5	6	4	5	1	5 (1)	1	27 (1)

(注) 精神保健福祉相談員等には、就労支援アドバイザーを含む

4 施 設

(1) 所在地 京都市伏見区竹田流池町120番地

(2) 敷地面積 2,881.08㎡

(3) 建 物

種 別	構 造	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
本 館	鉄筋コンクリート造2階建	830.24	1,597.22 センター部分 591.80 デイ・ケア部分 1,005.42
車 庫	鉄骨造平屋建	19.95	19.95
自転車置場	鉄骨造平屋建、軽量鉄骨造平屋建	14.31	14.31
L P G 庫	コンクリートブロック造平屋建	2.99	2.99
焼 成 室	コンクリートブロック造平屋建	5.48	5.48
倉 庫	鉄筋コンクリート造地下1階建	4.99	38.90
計		877.96	1,678.85

5 決算

令和3年度の収支状況

(一般会計収入)

(単位：千円)

区 分	調定額	収入済額 A	前年度 収入済額 B	収入済額 の増減 A-B	比率 A/B (%)	増 減 の 主な理由
(分担金及び負担金)	0	0	0	0	-	
公衆衛生費負担金	0	0	0	0	-	
(使用料及び手数料)	8,911	8,911	11,125	△ 2,214	80.1	診療報酬の減
公衆衛生使用料	8,911	8,911	11,125	△ 2,214	80.1	
(諸 収 入)	0	0	84	△ 84	0.0	委託研究費の減
雑 入	0	0	84	△ 84	0.0	
合 計	8,911	8,911	11,209	△ 2,298	79.5	
前 年 度 合 計	11,209	11,209				
差 引 増 減	△ 2,298	△ 2,298				

(一般会計支出)

(単位：千円)

区 分	公所 配当額	支出済額 A	前年度 支出済額 B	支出済額 の増減 A-B	比率 A/B (%)	増 減 の 主な理由
衛 生 費	45,995	45,995	47,248	△ 1,253	97.3	報償費の減
民 生 費	2,010,824	2,010,824	2,002,032	8,792	100.4	扶助費の増
総 務 費	6	6	0	6	-	
合 計	2,056,825	2,056,825	2,049,280	7,545	100.4	
前 年 度 合 計	2,049,280	2,049,280				
差 引 増 減	7,545	7,545				

<衛生費の主なもの>

・報酬(審査会・鑑定分)	3,736千円
・報償費	12,491千円
・旅費	1,674千円
・需用費	9,032千円
・役務費	3,647千円
・扶助費	12,739千円

<民生費の主なもの>

・委託料(自立支援医療(精神通院))	24,037千円
・委託料(庁舎清掃等)	2,409千円
・扶助費	1,984,378千円

凡 例

1. 特にことわりのない場合、令和3年度（令和3年4月から令和4年3月）の状況を令和4年3月31日現在でまとめたものである。
2. 敬称は略す。

事業概要

1 技術援助・技術指導

(1) 目的

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(「精神保健福祉センター運営要領」平成8年1月19日、健医発第57号)

(2) 事業の内容

① 技術援助・技術指導件数の推移

年度	保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	その他	合計
元年度	2	5	0	9	163	179
2年度	13	2	1	17	160	193
3年度	6	9	3	9	221	248

※令和元年度～2年度までは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「JPはあとふるカレッジ」をはじめとする各講座が中止となったこと等により件数減。

② 技術援助分類別

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	合計
保健所	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6
市町村	1	3	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	9
福祉事務所	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	3
医療施設	0	2	3	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2	9
介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
障害者支援施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会福祉施設	0	12	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	15
その他	0	60	15	6	0	0	4	5	0	8	0	0	108	206
合計	1	79	20	6	2	0	4	6	0	15	0	1	114	248

③ 技術援助対応状況

電話	来所	出張	オンライン	メール	書面	合計
30	3	142	69	4	0	248

※令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインやメール、書面での技術援助対応も行っている。

④ 技術援助・対象機関別形態内容

区分	保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人保健施設	障害者支援施設	社会福祉施設	その他	合計
精神保健福祉事業 企画・運営指導	0	0	0	0	0	0	12	33	45
ケース コンサルテーション	2	0	0	0	0	0	0	0	2
事例検討	0	0	0	0	0	0	0	34	34
研修会講師派遣	0	1	3	0	0	0	0	65	69
委員会等出席	0	2	0	0	0	0	0	43	45
知識・情報の提供	4	6	0	9	0	0	3	28	50
学生講義	0	0	0	0	0	0	0	1	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	2	2
合計	6	9	3	9	0	0	15	206	248

⑤ 委員会等出席・援助内容 (※構成役員としての出席を含む)

委員会等	回数	出席者
京都府社会福祉協議会 契約締結審査会	12	所長
京都府メンタルヘルス専門委員会	8	所長
京都府社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 措置審査部会	4	所長
京都府精神保健福祉協会 理事会、総会、表彰選考委員会	4	所長
京都府医療観察制度運営連絡協議会	1	所長
亀岡市セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会 (WG会議)	2	所長
日本病院・地域精神医学会京都大会運営委員会	4	所長
京都デイ・ケア連絡会 運営委員会	5	医療福祉課長
ダイバーシティ雇用支援関係者調整会議	3	医療福祉課員
薬物依存症治療連絡会議	1	相談指導課員
精神保健医療福祉施策に関する要望会議	1	相談指導課員
合計	45	

⑥ 講師派遣 69件

日時	会場	実施内容	参加者
令和3年4月14日(水) 18:00~19:30	京都府立 医科大学 (京都市)	京都府立医科大学精神医学教室専攻医セミナー 医療福祉課長 小野 淳子	医師 17名
令和3年6月1日(火) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ コミュニケーションセミナー「雑談をする」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 1名
令和3年6月1日(火) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・頼みを断る」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 1名
令和3年6月8日(火) 13:30~15:00	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・シェアトーク」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名
令和3年6月10日(木) 14:20~15:30	ポリテクセ ンター京都 (長岡京市)	障害者職業生活相談員資格認定講習 「障害者へのカウンセリング」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	企業担当者 15名
令和3年6月14日(月) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・頼みを断る」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名
令和3年6月14日(月) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・雑談をする」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名
令和3年6月21日(月) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・報告する」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 3名
令和3年6月21日(月) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・注意に対応する」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 2名
令和3年6月28日(月) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・注意に対応する」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 2名

日 時	会 場	実 施 内 容	参加者
令和3年6月28日(月) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	JP はあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・報告する」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 1名
令和3年7月6日(火) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	JP はあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・返事に困った時の対応」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名
令和3年7月6日(火) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	JP はあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・不安な気持ちを伝える」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 5名
令和3年7月15日(木) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	JP はあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・不安な気持ちを伝える」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 6名
令和3年7月16日(金) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	JP はあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・返事に困った時の対応」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 6名
令和3年7月26日(月) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・頼み事をする」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名
令和3年7月26日(月) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・怒りの気持ちを伝える」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名
令和3年7月29日(木) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・怒りの気持ちを伝える」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名
令和3年7月29日(木) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・頼み事をする」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 6名
令和3年8月16日(月) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・苦情を言う」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 3名

日 時	会 場	実 施 内 容	参 加 者
令和3年8月16日(月) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・シェアトーク」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 6名
令和3年8月19日(木) 14:20~15:30	ポリテクセ ンター京都 (長岡京市)	障害者職業生活相談員資格認定講習 「障害者へのカウンセリング」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	企業担当者 30名
令和3年9月16日(木) 13:30~15:00	オンライン	京都府家族支援実践研修会 「ケアラーアセスメント票の活用と家族面接 演習」 相談指導課 副主査 高田 亮	関係機関、家族 等 72名
令和3年10月4日(月) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・ストレス状況から離れる」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名
令和3年10月4日(月) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・心地よいコミュニケーション」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名
令和3年10月7日(木) 14:20~15:30	ポリテクセ ンター京都 (長岡京市)	障害者職業生活相談員資格認定講習 「障害者へのカウンセリング」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	企業担当者 25名
令和3年10月12日(火) 10:30~12:00	北京都ジョ ブパーク (福知山市)	出張はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーショントレーニング・返事に困ったとき」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	北部はあとふるコーナー 1名
令和3年10月15日(金) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・会話をする」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名
令和3年10月18日(月) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・ストレス状況から離れる」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名
令和3年10月18日(月) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・心地よいコミュニケーション」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 5名

日時	会場	実施内容	参加者
令和3年10月19日(火) 13:00~14:40	京都障害者 高等技術専 門校 (京都市)	就労セミナー 「職場のストレス対処法 障害と付き合いながら働く」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	京都障害者高等 技術専門校生徒 11名
令和3年10月26日(火) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・会話をする」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナ ー 2名
令和3年10月29日(金) 13:00~14:40	京都障害者 高等技術専 門校 (京都市)	就労セミナー 「職場のストレス対処法 ストレス状況から離れる<SST>」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	京都障害者高等 技術専門校生徒 12名
令和3年11月4日(木) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・批判に対応する」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナ ー 3名
令和3年11月4日(木) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・ほめる・ほめ言葉に対応する」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナ ー 4名
令和3年11月8日(月) 13:30~15:00	舞鶴医療 センター (舞鶴市)	出張はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・上手な断り方」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	デイケア利用者 13名
令和3年11月15日(月) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・批判に対応する」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナ ー 2名
令和3年11月15日(月) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・ほめる・ほめ言葉に対応する」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナ ー 1名
令和3年11月17日(水) 10:30~15:00	北京都ジョ ブパーク (福知山市)	出張はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーショントレーニング・上手な断り方」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	北部はあとふるコーナ ー 2名
令和3年11月18日(木) 13:30~15:30	京丹後市峰 山総合福祉 センター (京丹後市)	ゲートキーパー養成研修 「こころ いのち つなぐ手」 相談指導課 主査 八尾博士	市民 30名

日 時	会 場	実 施 内 容	参 加 者
令和3年11月22日(月) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・謝る」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 1名
令和3年11月22日(月) 13:30~15:30	みやづ歴史 の館 (宮津市)	宮津市民生児童委員協議会研修会 ゲートキーパー養成研修 相談指導課 技師 南 紗音	宮津市民生児童 委員 50名
令和3年11月24日(水) 14:00~16:00	京田辺市役 所 (京田辺市)	京田辺市職員障がい者福祉研修 「精神障害の理解と対応について」 相談指導課 主査 八尾博士	京田辺市役所職 員 26名
令和3年11月29日(月) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・謝る」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 1名
令和3年12月6日(月) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・頼む」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 3名
令和3年12月9日(木) 14:20~15:30	ポリテクセ ンター京都 (長岡京市)	障害者職業生活相談員資格認定講習 「障害者へのカウンセリング」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	企業担当者 30名
令和3年12月14日(火) 10:30~15:00	北京都ジョ ブパーク (福知山市)	出張はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーショントレーニング・上手な断り方」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	北部はあとふるコーナー 2名
令和3年12月17日(金) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・怒りの気持ちを伝える」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 2名
令和3年12月17日(金) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・会話に加わる」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 2名
令和3年12月18日(土) 14:00~16:00	京田辺市社 会福祉セン ター (京田辺市)	京田辺市障がい者福祉講演会 「知ってほしい、こころの病気のこと」 相談指導課 副主査 高田 亮	京田辺市民 28名

日時	会場	実施内容	参加者
令和3年12月20日(月) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・怒りの気持ちを伝える」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名
令和3年12月20日(月) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・会話に加わる」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 2名
令和4年1月7日(金) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・困り事を相談する」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 1名
令和4年1月7日(金) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・言にくいことを上手に言う」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 3名
令和4年1月14日(金) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・断る」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 3名
令和4年1月21日(金) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・困り事を相談する」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 2名
令和4年1月21日(金) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・言にくいことを上手に言う」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 3名
令和4年1月28日(金) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・断る」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 1名
令和4年2月1日(火) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・苦情に対応する」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名
令和4年2月1日(火) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・苦情を言う」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 5名

日時	会場	実施内容	参加者
令和4年2月10日(木) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・苦情に対応する」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 2名
令和4年2月10日(木) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・苦情を言う」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 6名
令和4年2月15日(火) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・質問する」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 5名
令和4年2月18日(金) 10:00~10:30	オンライン	京都府自死対策カレッジ会議 「自死対策について学ぶ」 所長 中村 佳永子	学生、関係機関 13名
令和4年2月24日(木) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・質問する」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 3名
令和4年3月1日(火) 13:30~16:00	京都府家庭 支援総合セ ンター (京都市)	第2回京都府家庭支援総合センター女性グル ープ内研修 「精神疾患とその対応」 所長 中村 佳永子	職員 20名
令和4年3月7日(月) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・ストレス状況から離れる」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 5名
令和4年3月7日(月) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・ほめる・ほめ言葉を受け入れる」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名
令和4年3月10日(木) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふる JP カレッジ 「コミュニケーションセミナー・報告する」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名

2 教育研修

(1) 目的

保健所、市町村、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(「精神保健福祉センター運営要領」平成8年1月19日、健医発第57号)

(2) 事業の内容

① 教育研修件数の推移

※デイ・ケアの実習・見学を含む

年度	研修会		学生講義・実習		関係機関職員見学		合計	
	延日数	参加延人数	延日数	参加延人数	延日数	参加延人数	延日数	参加延人数
元年度	12	211	15	90	1	14	28	315
2年度	6	118	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため未実施			6	118	
3年度	6	316	0	0	1	5	7	321

② 研修会の開催

新任精神保健福祉業務担当者等研修 (会場：京都府精神保健福祉総合センター (オンライン併用))

	日時	実施内容	参加人数
1日目	令和3年7月8日(木) 9:30~16:00	講義：精神保健福祉の歴史と現状 講師：京都府健康福祉部 障害者支援課 主査 熊取谷 晶 講義：精神保健福祉法第23条(警察官通報)の対応について 講師：京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 主査 八尾 博士 講義：京都府における精神保健福祉行政について 講師：京都府健康福祉部 障害者支援課 主査 熊取谷 晶 講義：精神保健福祉総合センターの業務について 講師：京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 副主査 高田 亮 京都府精神保健福祉総合センター 医療福祉課 主任 茶谷 友一 講義：こころの病気の理解と対応 講師：京都府精神保健福祉総合センター 医療福祉課 主任医師 山下 誉子	21名

精神保健福祉基礎研修 (オンライン)

	日時	実施内容	参加人数
1日目	令和3年8月30日 (月) 13:10~16:30	講義：こころの病気の理解と対応 講師：京都府精神保健福祉総合センター 医療福祉課 主任医師 山下 誉子 講義：精神保健福祉の歴史と現状 講師：京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 主査 八尾 博士 講義：面接をするための工夫 講師：京都府中丹東保健所 福祉課 課長 西邑 章	64名
2日目	令和3年8月31日 (火) 13:10~16:30	講義：京都府における精神保健福祉行政について 講師：京都府健康福祉部 障害者支援課 主査 熊取谷 晶 講義：市町村・保健所の実践 講師：京丹後市健康長寿福祉部障害者福祉課 主任 川口 貴史 京都府丹後保健所 福祉課 技師 清水 佳宏 講義：地域で使える社会資源について 講師：京都府南丹保健所 福祉課 主任 安藤 朋美	64名

※令和3年度は「精神障害者の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修」と併せて実施

精神保健福祉実践研修（オンライン）

	日時	実施内容	参加人数
1日目	令和3年9月15日 (水) 10:20~16:30	講義：家族が求める家族支援～家族の体験談～単位家族会（親・子どもの立場） コーディネーター：京都ノートルダム女子大学 現代人間学部 教授 佐藤 純	77名
		講義：家族ニーズの結果より 講師：京都文教大学 臨床心理学部 准教授 松田 美枝	
		講義：家族支援のトピックス “ヤングケアラーについて” 講師：佛教大学 保健医療技術学部 准教授 田野中 恭子	
		講義：訪問による家族支援 講師：びあクリニック 精神保健福祉士 上久保 真理子	
2日目	令和3年9月16日 (木) 13:10~16:30	講義：家族支援・集団アプローチの実際とコツ 講師：医療法人栄仁会 宇治おうばく病院 中村 仁美 医療法人栄仁会 宇治おうばく病院 伊東 優	72名
		講義：ケアラーアセスメント票の活用と家族面接演習 講師：京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 副主査 高田 亮	
		講義：ケアラーアセスメント票の活用と家族面接演習 講師：京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 副主査 高田 亮	
		講義：家族会への支援 講師：京都ノートルダム女子大学 現代人間学部 教授 佐藤 純	

※令和3年度は「家族支援実践研修」と併せて実施

精神保健福祉専門研修

	日時	実施内容	参加人数
1日目	令和3年10月9日 (土) 10:00~16:50	講義：精神科病院におけるクラスターの対応について 講師：京都府保健環境研究所 所長 藤田 直久	18名
		講義：災害医療概論 講師：京都第一赤十字病院 救命救急センター長 高階 謙一郎	
		講義：DPATとは 講師：島根県立こころの医療センター 医長 高尾 碧	
		講義：京都府災害医療体制について 講師：京都府健康福祉部健康福祉総務課 主幹 宮村 匡彦	
		講義：京都府精神保健医療サービスについて 講師：京都府精神保健福祉総合センター 所長 中村 佳永子	
		講義：関係機関 講師：京都第一赤十字病院 救命救急センター長 高階 謙一郎	
		講義：EMIS及び医療情報 講師：京都府立洛南病院事務部医事課（京都DPAT隊員） 岡島 明子 京都府立洛南病院診療部リハビリテーション科（京都DPAT隊員） 岩根 達郎	
		京都府立洛南病院看護部（京都DPAT隊員） 井口 善晃	

※令和3年度は「京都DPAT養成研修」と併せて実施

3 普及啓発

(1) 目的

都道府県規模で一般住民に対し、精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

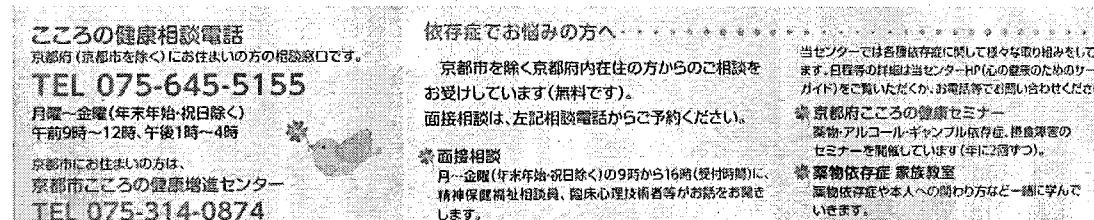
(「精神保健福祉センター運営要領」平成8年1月19日、健医発第57号)

(2) 事業の内容

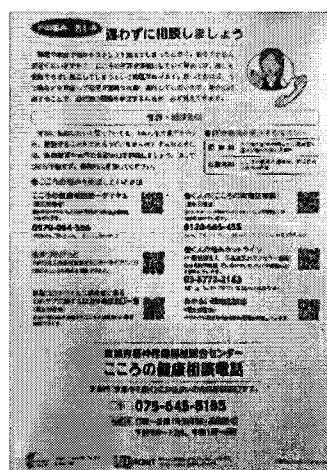
① リーフレットの発行 (既刊を含む)

- ・ 京都府精神保健福祉総合センターのごあんない
- ・ 京都府精神保健福祉総合センターご相談のしおり (三つ折りタイプ)
- ・ 依存症は回復する病気です (京都府精神保健福祉総合センター依存症の取り組み)

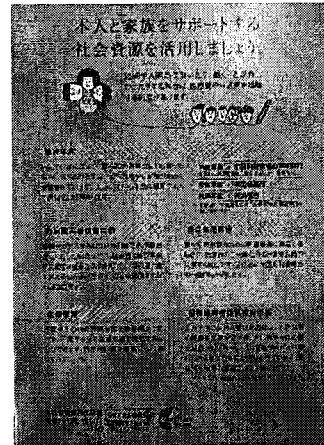
《三つ折りリーフレット (既刊) 》



② コロナ関連のメンタルヘルスカアに関する普及啓発冊子 (A4版、見開きA3版) (ライズファクトリー社)

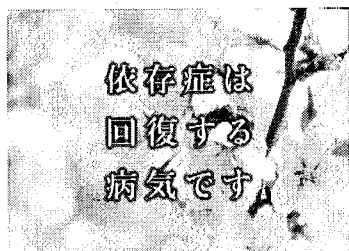


③ 精神障害の理解に関する普及啓発冊子 (A5 版、見開き A4 版) (社会保険出版社)
 (表紙) (裏面)



④ 啓発用グッズの作成

「依存症は回復する病気です」(ボールペン全5色、付箋、啓発カード付ポケットティッシュ)



まず知ることから

アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症は、根本をコントロールできなくとも別の「病状」です。また、病状であると自覚できないまま、抑鬱を繰り返すこともあります。適切なサポートで回復できます。ご本人もご家族だけで悩まず、専門相談機関に相談してください。まずは、知ることから。

京都府精神保健福祉総合センター
 TEL 075-645-5155
 URL www.kyoto-pref.go.jp/mentalhealth



⑤ ホームページ「こころの健康のためのサービスガイド」

(※ホームページ画面については、「11 心の健康づくり推進事業等」参照)

精神保健福祉の普及啓発と関係情報の提供、あるいはストレスや不安を早期に発見して、適切に対処することを目的に、平成16年度からホームページを開設している。平成24年度からは社会資源一覧中の医療機関情報から、該当医療機関へのリンクを貼り利用者の利便性を高めている（ただし、リンク貼り付けを了承した医療機関のみ）。

平成25年度からは、自殺対策の一環として「悩みを抱えた方が集える居場所」を案内するページを新設している。

令和2年度からは、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、府民や医療従事者に向けた心の健康に関するリーフレットを作成し、ホームページ上に公開している。

アドレス	http://www.pref.kyoto.jp/health/	
コンテンツ	心の健康	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期・青年期の心の健康 ・中年期の心の健康 ・統合失調症 ・うつ病（気分障害） ・摂食障害 ・パニック障害 ・社会的ひきこもり ・アルコール問題 ・依存症等の問題 ・ストレス ・災害を体験された方へ ・東日本大震災被災地支援京都府心のケアチーム活動報告書
	自殺対策	<ul style="list-style-type: none"> ・現状と背景 ・つながって支えあおう ・心の健康チェック ・学校でのいじめ ・職場のストレス ・経済的な問題 ・気分が沈みがち（うつ） ・周囲の人が心がけたいこと ・身近な人が自殺してしまったら ・居場所づくり ・相談窓口一覧
	センターの仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談電話 ・来所相談 ・精神障害者保健福祉手帳 ・自立支援医療費（精神通院医療） ・精神科デイ・ケア ・発達障害専門プログラム ・教育研修 ・技術援助 ・精神医療審査会
	お役立ちサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康のためのお役立ちサイト（外部リンク集）

アドレス	http://www.pref.kyoto.jp/health/	
	社会資源一覧	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府保健所等 ・ 市町村役場等 ・ 社会福祉協議会 ・ ハローワーク等 ・ 職業能力開発 ・ 年金事務所 ・ 税務署・法務局等 ・ 精神医療審査会 ・ 医療機関（デイ・ナイトケア含む） ・ 家族会・社会復帰施設等 ・ 地域別一覧

⑥ 講演会等

- ・ 京都府こころの健康セミナー（P 2 8 参照）
- ・ アルコールと健康を考えるセミナー（南部）、アルコール関連問題セミナー（北部）
（P 2 9 参照）
- ・ 自殺予防と自死遺族支援啓発イベント キャンドルナイト「ライフ in 灯（ライト）
きょうと2021」（P 3 5 参照）

4 精神保健福祉相談

(1) 目的

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(「精神保健福祉センター運営要領」平成8年1月19日、健医発第57号)

精神保健センターにおいて、専門知識を有する者による面接相談及び電話相談(こころの電話)の窓口を設置し、地域住民が気軽に心の健康づくりについて相談できるような体制を整備する。

(「心の健康づくり推進事業実施要領」昭和60年6月18日、健医発第727号)

(2) 事業の内容

① 精神保健福祉相談件数の推移

年度	電話相談	面接相談	
	延件数	実件数	延件数
元	2,769	42	136
2	3,091	41	139
3	3,343	78	269

※電話相談：こころの健康相談電話

※面接相談：訪問(2件)を含む

② こころの健康相談電話

* 性別・地域別相談件数

区分	合計	男女別			居住地別			
		男	女	不明	京都市	京都府	他府県	不明
延件数	3,343	1,483	1,857	3	232	2,985	84	42

* 電話相談内容

○主たる内容

区分		延人数	(構成比)
老人精神保健		160	(4.8%)
社会復帰		2,558	(76.5%)
依存症	アルコール	20	(0.6%)
	薬物	7	(0.2%)
	ギャンブル	22	(0.7%)
	ゲーム	6	(0.2%)
思春期		36	(1.1%)
こころの健康		418	(12.5%)
うつ・うつ状態		43	(1.2%)
摂食障害		8	(0.2%)
てんかん		3	(0.1%)
その他		62	(1.9%)
合計		3,343	(100.0%)

○従となる内容（複数回答可）

区分		延人数	(構成比)
老人精神保健		0	(0.0%)
社会復帰		5	(0.3%)
依存症	アルコール	1	(0.1%)
	薬物	1	(0.0%)
	ギャンブル	1	(0.0%)
	ゲーム	1	(0.0%)
思春期		2	(0.1%)
こころの健康		6	(0.2%)
うつ・うつ状態		18	(0.7%)
摂食障害		0	(0.0%)
てんかん		1	(0.0%)
ひきこもり		3	(0.1%)
発達障害		86	(3.3%)
自殺関連		22	(0.8%)
自死遺族		3	(0.1%)
犯罪被害		1	(0.0%)
災害		0	(0.0%)
その他依存		4	(0.2%)
精神障害		2,460	(94.1%)
合計		2,615	(100.0%)

* 相談時間

区分	件数	(構成比)
0分～10分	1,279	(38.3%)
11分～20分	1242	(37.2%)
21分～30分	426	(12.7%)
31分～60分	354	(10.7%)
61分～	42	(1.3%)
合計	3,343	(100.0%)

* 相談対象者

区分	件数	(構成比)
自分自身	3,055	(91.4%)
親	34	(1.0%)
配偶者	39	(1.2%)
子ども	117	(3.5%)
その他家族・親類	43	(1.3%)
友人・知人	16	(0.5%)
その他	17	(0.5%)
不明	22	(0.7%)
合計	3,343	(100.0%)

* 処遇

区分	件数	(構成比)
来所相談へ	43	(1.3%)
他機関紹介	77	(2.3%)
情報提供	169	(5.1%)
助言指導	1,780	(53.2%)
傾聴のみ	1,268	(37.9%)
その他	6	(0.2%)
合計	3,343	(100.0%)

③ 面接相談

※訪問も含む

※薬物には家族教室の参加人数も含む

* 相談内容 (「こころの健康相談電話」に係る面接相談の区分)

区分	実件数	(構成比)	延件数	(構成比)	
こころの健康	27	(34.6%)	60	(22.3%)	
精神障害	4	(5.1%)	49	(18.2%)	
社会復帰	6	(7.7%)	6	(2.2%)	
うつ・うつ状態	3	(3.8%)	3	(1.1%)	
依存症	アルコール	5	(6.4%)	35	(13.0%)
	薬物	8	(10.3%)	46	(17.1%)
	ギャンブル	11	(14.1%)	37	(13.8%)
	その他依存	6	(7.7%)	19	(7.1%)
摂食障害	2	(2.6%)	4	(1.5%)	
思春期	5	(6.4%)	9	(3.3%)	
老人	0	(0.0%)	0	(0.1%)	
ひきこもり	1	(1.3%)	1	(0.4%)	
発達障害	0	(0.0%)	0	(0.0%)	
自殺関連	0	(0.0%)	0	(0.0%)	
その他	0	(0.0%)	0	(0.0%)	
合計	78	(100.0%)	269	(100.0%)	

* 相談形態

区分	実件数	(構成比)	延件数	(構成比)
来所	76	(76.0%)	267	(68.5%)
訪問	2	(2.0%)	2	(0.5%)
電話	22	(22.0%)	121	(31.0%)
合計	100	(100.0%)	390	(100.0%)

※「電話」については、面接相談に至った方の電話相談への対応。

5 調査研究

(1) 目的

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、京都府、保健所、市町村、支援団体等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(2) 事業の内容

① 著書

- i. 高田 亮 「精神障害のある方もご家族も『その人らしい生活』を送っていただくために」
スマイル 2021 年度冬号 54 号 公益社団法人 京都精神保健福祉推進家族会連合会
2021.12.25

② 学会・研究会等発表

- i. 菊池 彰倫、田中 由記美、八尾 博士、高田 亮、南 紗音、中村 佳永子 「薬物依存症家族教室における参加者の継続参加に向けた取組み」 第 57 回全国精神保健福祉センター研究協議会 2022.9.28 : オンライン
- ii. 中村 佳永子 「児童の精神科病院入院に関する問題」 関西医事法研究会 2021.7.17 : オンライン

③ 図書資料室

精神医学、心理学から社会科学一般までを含む専門図書や精神医療に係る実務者及び統計資料並びに啓発用メディア等を収集し、センター内での調査研究や関係機関が実施する精神保健福祉に関する学習、啓蒙活動、調査研究等の支援にあたっている。

6 組織育成

(1) 目的

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(「精神保健福祉センター運営要領」、平成8年1月19日、健医発第57号)

(2) 事業の内容

組織育成件数の推移

年度	元年度	2年度	3年度
組織育成件数	7	6	47

※令和3年度からは、「1 技術援助・技術指導」における「精神保健福祉事業の企画・運営指導」を件数に含む。

協力組織・団体等	内容	回数
依存症の自助団体・回復施設	・知識、情報の提供 ・精神保健福祉事業の企画、運営等への協力	12
その他の組織・団体等	・知識、情報の提供 ・精神保健福祉事業の企画、運営等への協力	35
合 計		47

7 依存症・摂食障害相談指導事業

(1) 目的

アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等を含む依存症（以下「依存症」という。）について、医療機関や精神保健福祉センター、保健所、市町村、民間団体・回復施設、保護観察所等が相互に有効かつ緊密に連携し、その責任、機能又は役割に応じた包括的な支援を提供することで、依存症患者、依存症に関連する問題を有する者、依存症が疑われる者、依存症になるリスクを有する者及びその家族等の地域におけるニーズに総合的に対応することを目的とする。

（依存症対策総合支援事業実施要綱 平成 29 年 6 月 13 日、障発 0613 第 2 号）

当センターは、平成 30 年 7 月に京都府の依存症相談拠点機関（アルコール、薬物、ギャンブル等に指定されており、さらに、依存症と関連のある摂食障害についても、適切な治療と支援により地域で支障なく安心して暮らすことができる体制の整備を推進することが求められている。

(2) 事業の内容

① 依存症に関する相談（再掲・重複を含む）

1 こころの健康相談電話（主たる内容・従たる内容の合計数、P 2 2 参照）

区分		延人数
依存症	アルコール	21
	薬物	8
	ギャンブル	23
	その他(買い物・ゲーム等)	7
摂食障害		8
合計		67

2 面接相談

区分		実人数	延人数
依存症	アルコール	5	3 5
	薬物	8	4 6
	ギャンブル	1 1	3 7
	その他(買い物・ゲーム等)	6	1 9
摂食障害		2	4
合計		3 2	1 4 1

② 京都府こころの健康セミナー

目的： 依存症セミナーでは、ギャンブル、薬物、アルコール等の依存症に関する正しい知識の普及と依存症の方の社会復帰の促進を図り、また摂食障害セミナーでは、依存症と関連があり死亡率も高いと言われている摂食障害に関する正しい知識の普及を図ることを目的とする。

さらに、依存症や摂食障害の方の家族等が自分自身の悩みや不安を軽減し、心の健康の回復や家族関係の修復を図ることが、依存症や摂食障害がある方自身の回復にも寄与することを学ぶ。

対象： ギャンブル依存、薬物依存、アルコール依存、摂食障害がある方、その家族、保健・医療・福祉関係者

会場： オンライン (Zoom)

区分		実施内容	参加者
依存症セミナー	ギャンブル依存	令和3年 5月31日(月) 13時30分～ 16時30分 講義 テーマ：ギャンブル依存症 ーギャンブラーと家族の回復の道筋ー 講師：大谷大学 教授 滝口 直子 氏 団体紹介・体験発表：京都マック、GA、ギャマノンの方々	16名
		令和3年 11月25日(木) 13時30分～ 16時30分 講義 テーマ：回復を想像しよう ギャンブラーと家族の回復への道 講師：大谷大学 教授 滝口 直子 氏 団体紹介・体験発表：京都マック、GA、ギャマノンの方々	20名
	薬物依存	令和3年 6月22日(火) 13時30分～ 16時30分 講義 テーマ：依存とストレス 講師：いわくら病院 医師 川畑 俊貴 氏 団体紹介・体験発表：京都ダルク、木津川ダルク、ナラノンの方々	24名
		令和3年 12月17日(金) 13時30分～ 16時30分 講義 テーマ：薬物依存症 ～つながりのなかでの『回復』を支える社会～ 講師：京都ダルク カウンセラー 友杉 明日香 氏 団体紹介・体験発表：京都ダルク、木津川ダルク、ナラノンの方々	16名
	アルコール依存	令和3年 9月9日(木) 13時30分～ 16時30分 講義 テーマ：いっしょに考えよう、アルコールと依存症 講師：広兼医院 院長 廣兼 元太 氏 団体紹介・体験発表：AA、断酒会、京都マックの方々	46名
		令和4年 3月3日(木) 13時30分～ 16時30分 講義 テーマ：アルコール依存症 回復の実際について 講師：いわくら病院 精神科認定看護師 杉山 昌儀 氏 団体紹介・体験発表：AA、断酒会、京都マックの方々	28名
摂食障害セミナー	摂食障害	令和3年 7月29日(木) 14時00分～ 17時00分 講義 テーマ：認知対人関係モデルに基づいた摂食障害の理解と治療～ モーズレイ神経性やせ症治療(MANTRA)～ 講師：京都府立こども発達支援センター 精神科医長 水原 祐起 氏 団体紹介・体験発表：関西OA、京都マック、SEEDきょうとの方々	48名
		令和4年 2月25日(金) 14時00分～ 17時00分 講義 テーマ：摂食障害からの回復を考える ～“治るのがこわい”気持ちによりそう～ 講師：安東医院 臨床心理士 工藤 悠世 氏 団体紹介・体験発表：関西OA、SEEDきょうとの方々	75名

③ アルコールと健康を考えるセミナー(南部)

目的： 本セミナーは平成19年度から京都府・京都市・NPO法人京都府断酒連合会の三者共催で、京都府民・京都市民を対象に毎年実施している。アルコール関連問題への普及啓発を目的として様々なテーマを設定し、アルコール関連問題に対する認識を深め、正しい知識の普及を図ることにより、アルコール依存症の各種予防対策を効果的に推進し、自助組織の育成に寄与する。

対象： 京都府民・市民、自助グループ会員及びその家族、保健・福祉・医療関係者等

日時	会場	実施内容	参加人数
令和3年 8月22日(日) 13時00分～ 15時00分	オンライン (Zoom)	令和3年度 アルコールと健康を考えるセミナー テーマ：「依存症 知れば知るほどじぶんごと」 1. 講演「支援者がはざまをつくらないように ー医療ソーシャルワーカーにおける依存症支援意識・ 実態調査から考えるー」 講師：野村 裕美 氏 (同志社大学 社会学部社会福祉学科 教授) 2. 団体紹介(京都マック、AA、京都府断酒連合会) 3. 体験発表 4. SBIRTS(シナリオロールプレイ) 登壇者：同志社大学 社会学部社会福祉学科 学生 京都府断酒平安会 家族会みやび	85名

④ アルコール関連問題セミナー(北部)

目的： 北部圏域の当事者及び家族、保健・医療・福祉・行政等職員を対象とし、アルコール依存症とその回復過程について理解を深め、意見交換により関係者相互の連携を強化する。また、北部圏域においてはアルコール依存症者の高齢化や、専門医療機関及び社会資源等が不足しているという課題がある。その中で、地域性を考慮した支援のかたちについて、講演及びグループワークを通して学ぶことを目的とする。

日時	会場	実施内容	参加人数
令和3年 11月19日(金) 13時00分～ 15時30分	オンライン (Zoom)	令和3年度 アルコール関連問題セミナー テーマ：「今、ここで、つながりたい ～地域で考えるアルコール依存症～」 1. シンポジウム： 「みんなで話し合おう アルコール依存症とその回復の“わ”(輪・話・和)」 シンポジスト：京都マック、AA、舞鶴医療センター 中丹西保健所、京都府断酒連合会 2. グループワーク	48名

⑤ 大切な人の薬物問題で悩んでいる方の家族教室

目的： 薬物問題を抱えた方について悩まれている家族等が、薬物依存症に関する正しい知識や対応方法を学ぶ。また、そのなかで自身の悩みや不安を軽減し、こころの健康の回復や家族関係の改善を図り、さらに薬物依存症本人の回復にも役立つことを学ぶ機会とする。

対象： 家族等、大切な人の薬物問題で悩んでいる京都府民で守秘義務等の約束事を守れる方。全回を通しての参加が望ましいが、部分的な参加も可とする。（定員：10名）

会場： 精神保健福祉総合センター

	回	日時	実施内容	参加人数
前期	1	令和3年 5月18日(火) 13:30~14:30	講義 テーマ「オリエンテーション」「薬物依存症とは」 講師：当所職員	2名
	2	令和3年 6月15日(火) 13:30~14:30	講義 テーマ「家族のセルフケア」 講師：当所職員	6名
	3	令和3年 7月20日(火) 13:30~15:30	講義 テーマ「コミュニケーション・スキルの練習」 講師：当所職員	4名
	4	令和3年 8月24日(火) 13:30~15:30	講義 テーマ「長期的な回復を支え、再発・再使用に備える」 講師：京都府立洛南病院 心理士 森下 淳 氏 木津川ダルク 代表 加藤 武士 氏	4名
	5	令和3年 9月21日(火) 13:30~15:00	講義 テーマ「振り返りと今後の目標」 講師：当所職員	4名

	回	日時	実施内容	参加人数
後期	1	令和3年 10月19日(火) 13:30~15:30	講義 テーマ「オリエンテーション」「薬物依存症とは」 講師：当所職員	2名
	2	令和3年 11月16日(火) 13:30~15:30	講義 テーマ「家族のセルフケア」 講師：当所職員	3名
	3	令和3年 12月21日(火) 13:30~15:30	講義 テーマ「コミュニケーション・スキルの練習」 講師：当所職員	4名
	4	令和4年 1月18日(火) 13:30~16:00	講義 テーマ「長期的な回復を支え、再発・再使用に備える」 講師：広兼医院 公認心理師・精神保健福祉士 廣兼 美輪 氏 京都ダルク 共同施設長 太田 実男 氏	4名
	5	令和4年 2月15日(火) 13:30~15:30	講義 テーマ「振り返りと今後の目標」 講師：当所職員	4名

※令和3年度からは、前期（全5回）と後期（全5回）の計10回を開催している。

※令和3年度は緊急事態措置期間およびまん延防止等重点措置期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催時間の短縮を行った。

⑥ 薬物依存症支援者研修会（年2回）

平成29年度から府内依存症相談従事者が依存症の正しい理解と対応を学ぶため開催している。

日時	会場	実施内容	参加人数
令和3年 10月15日（金） 13時30分～ 15時00分	オンライン （Zoom）	講演「京都ダルクでの支援について」 講師：特定非営利活動法人京都ダルク 共同施設長 太田 実男 氏	28名
令和4年 1月27日（木） 13時30分～ 14時30分	オンライン （Zoom）	講演「薬物依存症の基礎知識」 講師：医療法人美樹会マリアの丘クリニック 院長 近藤 直樹 氏	25名

⑦ 保護観察所との薬物依存症事例検討会兼交流会（年1回）

平成29年度から、京都保護観察所と相互に知り合い、顔の見える円滑な連携体制構築の一助として当所にて開催している。当所の職員研修を兼ねて実施している。

日時	会場	実施内容	参加人数
令和3年 12月16日（木） 14時30分～ 16時30分	精神保健福祉 総合センター （体育室）	令和3年度薬物依存症事例検討会兼交流会 ・事例検討 事例提供：京都保護観察所 （事例提供は当所と輪番制にしている） ・グループでディスカッション、発表 ※参加者は、京都保護観察所職員、京都刑務所職員、大阪矯正管区職員、当所職員。	15名

⑧ 技術援助（再掲）

区分	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム
保健所	0	0	0	0
市町村	0	0	0	0
福祉事務所	0	0	0	0
医療施設	3	0	1	0
介護老人施設	0	0	0	0
障害者支援施設	0	0	0	0
社会福祉施設	2	0	1	0
その他	15	6	0	0
合計	20	6	2	0

8 思春期・青年期精神保健福祉相談業務

(1) 目的

精神保健福祉総合センターでは、地域精神保健福祉業務の一環として、思春期精神保健に関する知識の普及や相談指導等の総合的対策を実施することによって、精神発達の途上にある者の精神的健康の保持・増進及び適応障害の予防と早期発見を図ることを目的として事業を行っている。

(2) 事業の内容 (再掲)

① 相談 (再掲) (電話相談：主たる内容・従たる内容の合計数、P 2 3 参照)

相談区分	面接相談	電話相談	合計
実件数	5		5
延件数	9	38	47

② 思春期・青年期技術援助 (再掲)

区分	思春期
保健所	0
市町村	0
医療施設	0
その他	4
児童相談所	0
警察	0
教育関係	4
合計	4

9 自殺対策事業

(1) 目的

京都府自殺対策に関する条例では、府、国、市町村及び府民等が一体となって自殺対策を推進して、自殺の原因となり得る問題に起因する精神的な苦痛を受け、又は当該問題に起因する社会生活上の困難を有する者が孤立することを防止し、もって全ての府民が地域社会の一員として共に生き、共に支え合う社会の実現に寄与することを目的としている。

(「京都府自殺対策に関する条例」平成 27 年 3 月 20 日、京都府条例第 20 号)

当センターでは、本条例に基づき、自殺を個人的な問題ではなく社会的な問題であり、総合的な対策を実施することで防ぐことができるという認識に基づき諸対策を推進している。

(2) 精神保健福祉総合センターにおける事業の内容

① 技術援助（再掲）

区分	自殺関連
保健所	0
市町村	4
福祉事務所	2
医療施設	1
介護老人保健施設	0
障害者支援施設	0
社会福祉施設	0
その他	8
合計	15

② 自殺ストップセンターに対する技術援助

◆事例検討会

自殺ストップセンター相談員を対象に、月 1 回程度（2 時間程度）開催されている。当センターの医師、精神保健福祉相談員又は臨床心理技術者が、要請に応じて出席又は事前の技術指導等を実施している。

③ かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修

当センター、京都市こころの健康増進センター、京都府医師会と3者共催による、内科・産婦人科等のかかりつけ医及び産業医を対象とした研修会を開催。なお、昨年度と同様、南部開催は衛生管理者も対象とした。

日時	会場	実施内容	参加者
(南部開催) 令和4年1月8日(土) 14時00分～17時00分	京都府 医師会館 (京都市)	講義 ①基礎知識 講師：京都市こころの健康増進センター 所長 波床 将材 氏 ②うつ病の診断と治療 講師：社会福祉法人 京都社会事業財団 京都桂病院 副院長 岸 信之 氏 ③リワーク支援の実際 講師：杉本医院からすま錦メンタルクリニック 院長 杉本 二郎 氏	医師等 45名
(北部開催) 令和3年12月25日(土) 14時00分～17時00分	舞鶴 医師会館 (舞鶴市)	講義 ①基礎知識 講師：京都府精神保健福祉総合センター 所長 中村 佳永子 ②うつ病の診断と治療 講師：社会福祉法人 京都社会事業財団 京都桂病院 副院長 岸 信之 氏 ③治療とケア・連携 講師：独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター 精神科部長 山野 純弘 氏	医師等 22名

④ 認知行動療法セミナー

日時	会場	実施内容	参加者
令和4年2月4日(金) 13時00分～16時00分	オンライン開催	講義 「依存症を抱える人を理解し、その家族を支える」 講師：ハートランドしぎさん 臨床教育センター センター長 長 徹二 氏	臨床心理士 精神保健福祉士 府内相談従事者等 34名

⑤ キャンドルナイト「ライフ in 灯 (ライト) きょうと2021」の実施

平成19年度から27年度まで京都市、こころのカフェきょうと、NPO法人自死自殺相談センター(平成23年度から参画)で開催してきた「自殺予防と自死遺族支援のための府民・市民シンポジウム」に代わり、平成28年度から9月10～16日の自殺予防週間中に街頭普及啓発を実施している。京のいのち支え隊の啓発ティッシュ配布も行っている。平成29年度からは、学生団体SMILEが参画し、5者共催となった。

令和3年度は、行政の自殺予防・自殺対策事業及び活動紹介パネル、自死遺族のメッセージ展示を行った。自身や身近な方のしんどい思いに気づき、相談のきっかけづくりを目的とした。

日時	会場	実施内容	共催団体
令和3年9月3日(金) 15時00分～18時30分	ゼスト御池 河原町広場	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の自殺予防、自殺対策事業の活動紹介、パネル展示 ・自死遺族のメッセージ展示 ・マルチビジョンを用いた各団体活動内容の紹介 	<p>【京都府】 健康福祉部地域福祉推進課 精神保健福祉総合センター</p> <p>【京都市】 障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター</p> <p>【民間団体】 こころのカフェきょうと NPO法人京都自死・自殺相談センターsotto 学生団体SMILE</p>

⑥ 自殺対策専門的支援(臨床心理士等派遣)事業(所管:地域福祉推進課)

当センター出講なし

(3) 自殺ストップセンターの設置(所管課:地域福祉推進課)

平成21年10月1日より「京都府自殺ストップセンター」が精神保健福祉総合センター内に設置された。平成24年度から所管課が地域福祉推進課にうつり、京都市を含む京都府内全域から死にたいほどのつらい悩みをもつ方々の相談にのっている。心身の不調や経済・生活問題等複雑な背景を持つ相談には、ストップセンター相談員による面接の他、精神科医、弁護士、司法書士等の専門スタッフで構成される「いのちのサポートチーム」が対応し関係機関と連携を図りながら支援している。

精神保健福祉総合センターは、ストップセンター相談事例への技術援助の面で参画している。

《開設時間》

・電話相談 平日(月～金曜日) 午前9時～午後8時

※平成22年度から開設時間を午後5時から8時までに延長

※平成27年度から携帯アプリ「LINE」による無料電話相談開設

※自殺ストップセンターは、平成4年4月1日から地域福祉推進課内に移転している。

10 精神障害者アウトリーチ関連事業

長期入院患者等退院後支援事業

(1) 目的

長期入院患者等退院後支援事業は、在宅精神障害者のうち未治療、受療中断している等適切な支援が受けられていない者及び精神科病院における長期入院者等に対し、一般相談支援事業所が精神科病院や保健所等と協力し、医療・保健・福祉等の包括的な支援を多職種、多機関との訪問により実施し、適切なサービスにつなげるほか、長期入院者等の地域移行促進、地域定着及び長期入院の予防を図ることを目的に実施している。（「長期入院患者等退院後支援業務要綱」）

平成23年度～平成25年度までは、精神障害者アウトリーチ推進事業に係る補助金を活用して乙訓、山城北圏域で事業を実施してきた。平成27年度～平成29年度までは新たに京都府地域医療介護総合確保基金を活用としてアウトリーチ推進事業を乙訓、山城北、中丹圏域で実施してきた。

平成30年度から長期入院患者等退院後支援事業（医療法人栄仁会 相談支援事業所おうばくへの委託事業）として、山城北圏域で実施している。

(2) 事業内容

① 人材養成研修（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。）

② 職員派遣

会議名	回数	担当
長期入院患者等退院後支援事業運営会議	10	精神保健福祉相談員
合計	10	

1 1 心の健康づくり推進事業等

1 1 -1 心の健康づくり推進事業

(1) 目的

本事業は、近年の社会生活環境の複雑化等に伴い、国民各層の間においてストレスが増大し、ノイローゼ、うつ病等の精神疾患が増加していることにかんがみ、精神保健センターにおいて、これら精神疾患に関する相談窓口の設置、精神保健に関する知識の普及等を行うことにより、国民の精神的健康の保持増進を図ることを目的とする。

(「心の健康づくり推進事業実施要領」昭和60年6月18日、健医発第727号)

(2) 事業の内容

① こころの健康相談電話の設置

- ・月曜日～金曜日（祝日および年末年始を除く）、午前9時～12時、午後1時～4時。
- ・京都府（京都市を除く）にお住まいの方を対象。

② 専門職員による出前語らいの実施 2件（技術援助・技術指導再掲）

日時	会場	実施内容	参加者
令和3年11月24日(水) 14:00～15:30	京田辺市役所 (京田辺市)	「精神障害の理解と対応について」 講師：京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 主査 八尾 博士	京田辺市役所 職員 26名
令和3年12月18日(土) 14:00～16:00	京田辺市立 社会福祉 センター (京田辺市)	「知ってほしい、こころの病気のこと～ うつや精神疾患に対する理解を深め、ひとり ひとりができることを考えてみませんか～」 講師：京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 副主査 高田 亮	京田辺市民 28名

③ ホームページ「心の健康のためのサービスガイド」

京都府精神保健福祉総合センター
心の健康のためのサービスガイド

文字サイズ

心の健康について | センターの仕事 | 自殺対策 | 社会資源一覧 | 若役立ちサイト | アクセス



◆ 新着情報

- ※ 令和4年度依存症で悩んでいる方の家族教室のご案内。(PDF 350KB) [PDF](#)
- ※ 令和4年度大切な人の虐待問題で悩んでいる方の家族教室のご案内。(PDF 360KB) [PDF](#)
- ※ 精神保健指定医の初診申請予定者から多く寄せられる疑問のQ&A (令和3年11月25日現在) が海王芳書館ホームページに掲載されました。
- ※ 令和4年度前期こころの健康セミナー(オンライン開催)のご案内。 [PDF](#)
- ※ 令和3年度所長を掲載しました。(PDF 4.9MB)
- ※ 【監訳】【自立支援医療費(精神通院)】経過的特例及び経過措置の適用期間が延長となりました。(PDF 90KB)
- ※ 【監訳】新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る自立支援医療費(精神通院)及び精神障害者保健福祉手帳の更新申請手帳等の取扱いについて【令和3年2月】(PDF 160KB)
- ※ 【監訳】お薬情報書(レセプト)を取り扱う事業者さまへ～採路上的注意～。(PDF 210KB)
- ※ 新型コロナウイルスの感染拡大に関するこころの健康について。 [PDF](#)
- ※ 最近のデイ・ケア活動。
- ※ デイ・ケア利用のご案内。(PDF 5MB)
- ※ 発達障害専門プログラムのご案内。(PDF 2.8MB)
- ※ 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費についての移転書行成上の留意点。【令和3年度現在】(PDF 190KB)

依存症でお悩みの方へ(相談窓口)

ひきこもり支援情報ポータルサイト

みんなのメンタルヘルスマップ

19年5月開設のひきこもり支援情報ポータルサイト

◆ 過去のお知らせ

- ※ 令和3年度後期こころの健康セミナーのご案内。
- ※ 令和3年度認知行動療法セミナーのご案内。
- ※ 令和3年度アルコール関連問題セミナーのご案内。
- ※ こころの健康推進員養成講座について【申し込み期間を延長しました】。
- ※ 令和3年度アルコールと健康を考えるセミナーのご案内。
- ※ 小学生(中・高生含む)へのレスリエンサープログラム(メンタルヘルス予防教育プログラム)の京都府における募集終了に関するお知らせ。

「心の健康のためのサービスガイド」は、携帯電話対応サイトをご用意しております。
http://www.pref.kyoto.jp/health/



PDF版をご覧になる場合は、Acrobat Readerが必要ですが、お持ちでない方は下記よりダウンロード(無償)をしてください。

◆ サービスガイド

<p>◆ 思春期・青年期の心の健康</p> <p>◆ 思春期・青年期の心の健康</p> <p>◆ 思春期・青年期の心の健康</p> <p>◆ 思春期・青年期の心の健康</p> <p>◆ 思春期・青年期の心の健康</p>	<p>◆ こころの相談電話</p> <p>◆ こころの相談電話</p> <p>◆ こころの相談電話</p> <p>◆ こころの相談電話</p> <p>◆ こころの相談電話</p>
<p>◆ 自殺対策</p> <p>◆ 自殺対策</p> <p>◆ 自殺対策</p> <p>◆ 自殺対策</p> <p>◆ 自殺対策</p>	<p>◆ 社会資源一覧</p> <p>◆ 社会資源一覧</p> <p>◆ 社会資源一覧</p> <p>◆ 社会資源一覧</p> <p>◆ 社会資源一覧</p>
<p>◆ お役立ちサイト</p> <p>◆ お役立ちサイト</p> <p>◆ お役立ちサイト</p> <p>◆ お役立ちサイト</p> <p>◆ お役立ちサイト</p>	<p>◆ アクセス</p> <p>◆ アクセス</p> <p>◆ アクセス</p> <p>◆ アクセス</p> <p>◆ アクセス</p>

京都府精神保健福祉総合センター (〒612-8415 京都府伏見区竹田染地町120)
TEL 075-641-1810 / FAX 075-641-1819 / E-mail mh-cd@pref.kyoto.lg.jp
※ メールでの相談、ご質問にはお答えできませんので、ご了承ください。
(心の健康のための相談には、別途費用がかかります)

当センターでは電子メールでの相談業務は行っていないが、ホームページ上に記載されているメールアドレスにも相談メールがあり、適切な相談先の案内等を回答している。

1 1 - 2 京都府こころの健康推進員事業

(1) 目的

保健所や市町村と連携し、精神障害者や家族からの身近な相談に応じ、地域生活を支援するとともに、精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図ることによって、精神障害者の社会復帰と自立を促進する。活動期間は2年間。

(「京都府こころの健康推進員設置要綱」平成10年5月12日)

(2) 配置状況 (令和4年3月31日現在)

保健所	乙訓保健所	山城北保健所	山城北保健所 綴喜分室	山城南保健所	南丹保健所	中丹西保健所	中丹東保健所	丹後保健所	合計
配置数 (名)	9	17	17	8	14	6	11	12	94

(3) 活動状況

活動内容	令和2年度 (件数)	令和3年度 (件数)
①保健所や市町村が実施する行事や事業に参加協力した	471	699
②障害者支援施設等の業務に関する協力支援を行った	533	440
③障害者や家族から相談に応じ、又は助言指導を行った	70	247
④精神障害者に関する正しい知識の普及や偏見・誤解の解消に向けた普及啓発活動を実施又は参加した	17	40
⑤その他 (サロン運営・当事者団体への支援など)	369	329

(4) 事業の内容

①京都府こころの健康推進員養成研修

場所：オンライン、京都府精神保健福祉総合センター（京都市）、京都府立中丹勤労者福祉会館（福知山市）のハイブリッド同時開催

参加人数：9名

	日時	講師・担当者	内容
1 日 目	令和3年 11月1日(月) 13:00～ 15:30	京都府精神保健福祉総合センター 医療福祉課 主任医師 山下 誉子	こころの病気の理解と対応
		京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 主査 八尾 博士	精神保健福祉の歴史と現状
2 日 目	令和3年 11月10日(水) 13:00～ 16:10	京都府中丹東保健所 福祉課長 西邑 章	面接をするための工夫
			面接をするための工夫 (実習)
3 日 目	令和3年 11月16日(火) 13:00～ 16:10	京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 副主査 高田 亮	家族支援について
		ひなたぼっこ家族会	家族の声
4 日 目	令和3年 11月24日(水) 13:00～ 16:10	京都府南丹保健所 主任 安藤 朋美	地域で使える社会資源につい て
		京都府脱ひきこもりセンター 副主査 廣田 和之	ひきこもり支援の実際
		障害者相談支援センターいづみ 職員 社会福祉法人綾部福祉会ともの家 施設長	障害福祉サービス事業所の実 際
5 日 目	令和3年 11月29日(月) 13:00～ 15:00	(厚労省委託事業)「こころのサポーター」養成研修 京都府立医科大学附属病院 精神科・心療内科 医師 大矢 希 氏	メンタルヘルス・ファースト ・エイド
6 日 目	令和3年 12月6日(月) 13:00～ 16:10	こころの健康推進員現任者、市役所職員等	こころの健康推進員活動につ いて
		京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 技師 南 紗音	養成講座の振りかえり
			閉講式・修了証書交付

②京都府こころの健康推進員現任者研修

日時	会場	実施内容	参加人数
令和4年 1月12日(水) 13:30~16:00	※会場とオンラインの同時開催 ① 南部会場： 御所西京都平安ホテル (京都市) ② 北部会場 京都府立中丹勤労者福祉 会館(福知山市) ③ オンライン	(厚労省委託事業) 「こころのサポーター」養成研修 講師：京都府立医科大学附属病院 精神科・心療内科 医師 大矢 希 氏	50名

1 2 通報処理

(1) 目的

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、検察官、保護観察所の長及び矯正施設の長の通報を受理し、調査、措置診察の通知や立会及び措置入院の告知を行った。また必要に応じて措置入院のための移送を実施した。(一般人の申請、警察官からの通報及び病院管理者からの届出に関する受理及び調査、指定医診察の立会等については権限移譲により、保健所が実施している。)

また、措置診察の結果に基づき、必要な措置入院の決定にかかる事務を行うとともに、措置入院先である病院の管理者からの届出に基づき、措置解除の決定にかかる事務を行った。

さらには、措置入院先である病院の指定医の診察の結果に基づき、仮退院の許可にかかる事務を行った。

(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条～第28条、第29条～第29条の5、第40条)

(2) 事業の内容

② 措置診察と移送

	申請通報届出件数	診察不要	診察実施	診察実施の状況(内訳)			緊急措置入院の状況(再掲)			移送を行った件数		
				29条該当	措置入院以外の入院	入院以外	診察実施	緊急措置入院該当	その後の診察の結果措置入院になった者	調査から1次診察まで	1次診察から2次診察まで	2次診察から病院まで
一般からの申請	1	0	1	1	0	0	1	1	0	1※1	0	0
警察官からの通報	91	25	66	20	26	20	50	22	11	13※2	1	3
検察官からの通報	11	5	6	5	1	0	0	0	0	0	0	5
保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矯正施設の長からの通報	44	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神科病院の管理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
申請等に基づかない者(法第27条の第2項)	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0
計	148	74	74	27	27	20	51	23	11	15	2	8

※1「調査から緊急措置診察まで」(1件)含む

※2「緊急措置診察から病院まで」(10件)含む

② 検察官通報に係る移送件数及び措置入院者の転院の件数

検察官通報	2次診察場所から 措置入院先病院まで	5件
転院	措置入院病院から転院先 措置入院病院まで	1件
合 計		6件

③ 通報に係る処理件数

措置入院 決 定	緊急措 置入院 決定	措置入院 不 要	鑑定不要	措置入院 解 除	緊急措置 入院解除	仮退院	移送※	転院	合 計
27	23	47	74 (内25件は 保健所にて 処理)	27	11	1	5	1	216

※検察官通報処理に基づく移送

1 3 実地指導・実地審査

(1) 目的

精神科病院における適正な医療及び人権に配慮した運営の確保を図る。

(京都府精神科病院実地指導実施要綱、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の6)

(2) 事業の内容

① 精神科病院の実地指導・実地審査 8病院

実地指導日 (定例実施)	病院名	所在地	精神科病床数 (総病床数)
令和3年 10月26日(火)	一般財団法人長岡記念財団 長岡病院	長岡京市	441 (441)
令和3年 11月2日(火)	一般財団法人療道協会 西山病院	長岡京市	287 (287)
令和4年 2月1日(火)	京都府立洛南病院	宇治市	256 (256)
令和4年 3月24日(木)	医療法人栄仁会 宇治おうばく病院	宇治市	395 (453)
令和4年 2月10日(木)	医療法人芳松会 田辺病院	京田辺市	182 (291)
令和3年 11月25日(木)	特定医療法人福知会 もみじヶ丘病院	福知山市	380 (380)
令和3年 12月2日(木)	独立行政法人 国立病院機構 舞鶴医療センター	舞鶴市	120 (399)
令和4年 3月28日(月)	医療法人医誠会 東舞鶴医誠会病院	舞鶴市	255 (255)

② 実地審査 22件

うち措置入院後3箇月を経過した措置入院者 2件
 うち実地指導時の措置入院者 4件
 うち実地指導時の医療保護入院者 16件

1 4 精神医療審査会

(1) 目的

精神医療審査会（以下「審査会」という。）は、精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神病院に入院している精神障害者の処遇について、専門的かつ独立した機関として審査を行うために設置されたものである。

（「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条に規定する精神医療審査会について」平成12年3月28日、障第209号）

(2) 事業の内容

① 審査の概要

*開催状況

全 体 会	2 回
審 査 会	3 6 回

*審査状況

年 度	定期病状報告		医療保護入院者入院届	前回保留再審査	合 計	退院等の請求
	措置	医療保護				
元	1	649	2,580	0	3,230	94
2	3	684	2,376	0	3,063	106
3	4	701	2,305	0	3,010	90

② 電話相談

*電話相談件数

年 度	退院の相談	処遇改善の相談	そ の 他	合 計
元	190	11	89	290
2	128	17	128	273
3	118	11	180	309

15 自立支援医療費（精神通院医療）

(1) 目的及び京都府独自の取り組み

自立支援医療制度は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、『世帯』にかかる精神障害の医療費負担が過大なものとならないよう所得に応じて指定自立支援医療機関で受けた通院医療費（訪問看護を含む。）負担を軽減するための制度である。当センターでは京都市を除く府内の支給認定手続き（審査、受給者証交付）を行っている。

京都府では市町村と協力して「障害者福祉サービス等利用支援事業」を創設し、国の基準より低い月額上限額を設け、負担の低減を図っている。

京都府の利用者負担上限額（京都市は除く。）

所得階層区分		国月額上限額		京都府・市町村月額上限	
		一般	重度かつ継続	一般	重度かつ継続
生活保護受給世帯		0		0	
非課税世帯 市町村民税	本人の収入が 年間80万円以下	2,500		1,250	
	障害基礎年金1級及び 特別障害者手当のみ	5,000			
	上記以外			2,500	
市町村民税課税世帯	市町村民税所得割 3万3千円未満	医療保険の 負担上限額	5,000	10,000	2,500
	市町村民税所得割 16万円未満		10,000	18,600	5,000
	市町村民税所得割 16万円以上			37,200	
	市町村民税所得割 23万5千円以上	給付対象外	20,000	給付対象外	20,000

(2) 事業の内容

① 申請・承認状況（変更等の申請含む）

年度 (令和)	申請数	承認数
元	22,699	22,692
2※	15,086	15,083
3	23,682	23,678

※コロナ特例での有効期間の延長があったため

②各年度末所持者数

年度 (令和)	所持者数
元	16,830
2	18,960
3	18,004

③電話相談件数 次ページ参照

16 精神障害者保健福祉手帳

(1) 目的

精神障害者保健福祉手帳（以下「手帳」という。）は、一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援施策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

（「精神障害者保健福祉手帳制度実施要領」平成7年9月12日、健医発第1132号）

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年3月以降に有効期限が到来するものの更新申請については、診断書提出猶予の特例を認めた。

(2) 事業の内容

① 精神障害者保健福祉手帳の申請・承認状況・障害等級

年度 (令和)	申請数	承認数	承認数内訳		
			1級	2級	3級
元	4,849	4,829	297	2,166	2,366
2	4,719	4,694	264	2,173	2,257
3	5,330	5,308	284	2,360	2,664

※申請数はコロナ感染症による診断書事後提出がないものを含む。

② 各年度末所持者数

年度 (令和)	1級	2級	3級	合計
元	467	3,541	3,780	7,788
2	478	3,743	3,939	8,160
3	459	3,903	4,248	8,610

※申請数はコロナ感染症による診断書事後提出がないものを含む。

③ 電話相談（自立支援医療費、精神障害者保健福祉手帳等）

電話対応件数（自立支援医療費（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳）

年度 (令和)	医療機関・薬局など		市町村		申請者など		合計	
	医療	手帳	医療	手帳	医療	手帳	医療	手帳
元	522	68	1,543	786	187	56	2,252	910
2	792	123	1,134	868	172	94	2,098	1,085
3	599	121	852	744	61	67	1,512	932

1 7 精神障害者就労支援

(1) 目的

精神障害者の雇用の義務化（平成30年）を受けて、精神障害者の就労相談が増加する中、主に精神保健福祉の視点から、企業に対する精神障害への理解促進、当事者対応への相談、就労支援機関等への助言を実施し、支援の強化を目指す。

(2) 事業の内容

① 精神障害者就労支援アドバイザー

就労支援機関との会議や研修会の出席、企業等への助言を行った。

② 技術援助、技術指導件数（再掲）

年度	技術指導・援助件数	合計
3	72	72

③ 技術援助・対応状況

電話	来所	出張	その他	合計
0	0	72	0	72

④ 技術援助・対象機関別形態内容

区分	医療施設	福祉事業所	就労支援 機関	企業		その他	合計	
				件数	のべ		件数	のべ
研修会講師派遣	1	0	54	0	0	4	61	61
会議等への出席	0	0	3	0	0	0	3	3
知識、情報の提供	0	0	0	8	8	0	8	8
その他	0	0	2	0	0	0	2	2
合計	1	0	57	8	8	0	72	72

18 デイ・ケア事業

(1) 概要等

(1) -1: 概要

当センターデイ・ケアの利用者は20～40歳代の方が多く、自分に合った社会参加に向けて、対人交流の場として、あるいは生活習慣を見直したり社会生活技能を習得したりすることを目的として利用している。統合失調症、気分障害の他、不安障害、発達障害等、幅広い精神疾患の方に対応しており、重複障害を有するなどして集団適応に向けて密な支援を要する方も受け入れている。個別担当制とし、他機関と連携してきめ細かなケアを行うことにより、自己についての理解と受容が進み、各種の社会資源を活用して社会参加を果たす利用者も多い。

通所期間は1期6か月の更新制で最長3年としているが、各期はじめに各利用者が自ら目標を設定し、期中(約3ヶ月後)及び期末に目標の達成度を自己評価し、担当職員からフィードバックを行っている。

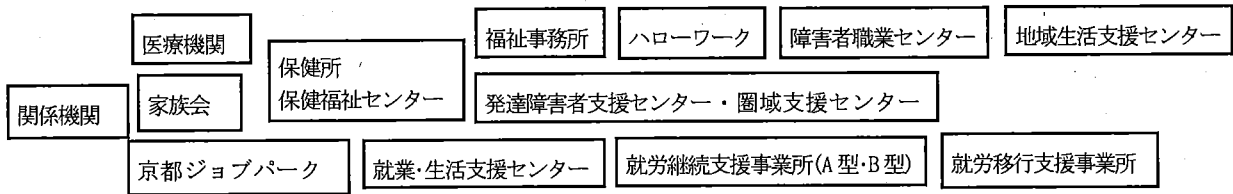
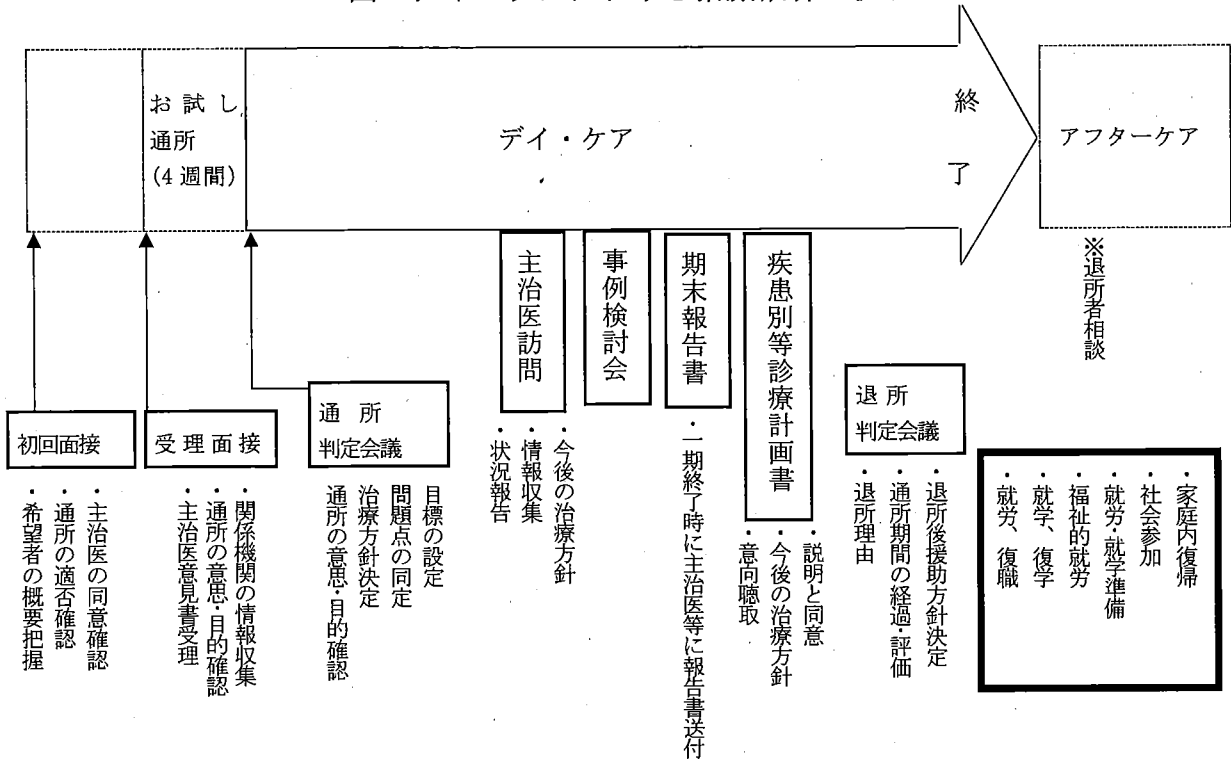
活動内容の例として下表に記しているが、令和3年度は令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、利用者の協力を得て感染予防策を徹底し、プログラムの内容を見直したり工夫したりしながら実施した。

この中で「コミュニケーションゼミ」は、発達障害の方を対象に社会的スキルを習得すること、自己理解を深めること、互いの思いや悩みを共有すること、自身に合った处世術を身につけること等を目的として運営しているプログラムである(平成25・26年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業により昭和大学発達障害医療研究所が作成した「発達障害専門プログラムパッケージ」を参考にしている)。試行運用を経て平成29年度より本格的に実施しているが、治療効果を得るには一定の言語能力や理解力を要するため、令和3年度よりIQ85以上という条件を設けた。参加者からは「いろんな場面を具体的に考えることで他者の視点を知ることができた」「(会話中の)沈黙を恐れなくてもいいと思えた」といった声が聞かれ、学びとともに同じ障害を抱える者同士の交流による安心感も得られている。

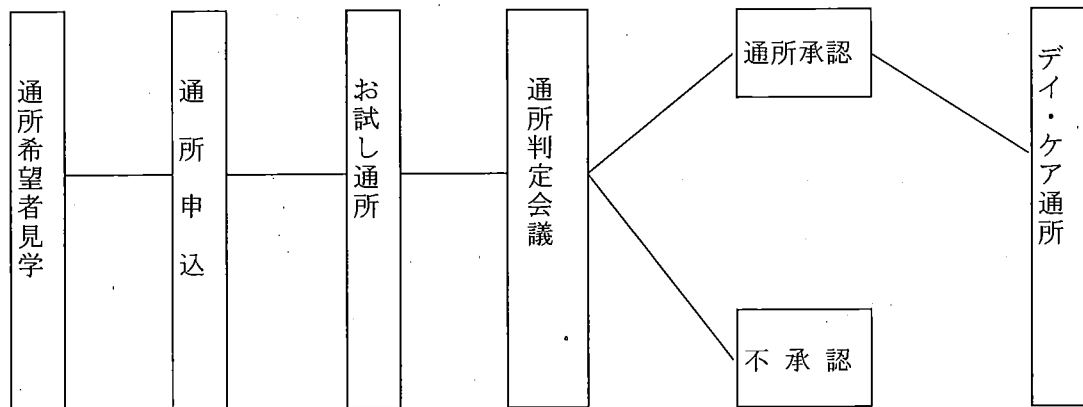
<週間プログラムの例>

	月	火	木	金
午前	コミュニケーションゼミ (発達障害専門プログラム)	ヨガ (月1回 料理)	創作活動 (月1回 音楽)	就業生活セミナー
午後	コミュニケーション セミナー	就業生活セミナー	創作活動 or 朗読 (月1回 パン作り)	エクササイズ (月1回 スポーツ)

図 デイ・ケアにおける治療訓練の流れ



(1) - 2: 入所まで



区分	70期 (4月～9月)	71期 (10月～3月)
入所希望見学者	21人	16人
通所申込者数	14人	4人

(1) - 3:通所及び退所者の状況

① 属性

通所実人員	年齢構成	診断名 (*重複障害はダブルカウント)	居住地
53人 [男性 29人 女性 24人]	平均 36.28 歳	ICD-10 における診断カテゴリー	京都市 40人
	最少 19 歳	F0 0人	京都府内
	最高 57 歳	F1 0人	[乙 訓 3人
	10代 1人	F2 13人	山城北 10人
	20代 19人	F3 20人	山城南 0人
	30代 11人	F4 12人	[南 丹 0人
	40代 12人	F5 0人	他府県 0人
50代 10人	F6 2人		
		F7 7人	
		F8 25人	
		F9 8人	
		G40 0人	

② 参加状況

開設日数	通所延べ人数	1日平均通所者数
182日	1,798人	9.8人

③ 所外プログラム *週間プログラムに関しては18. デイ・ケア事業(1) 概要等 を参照

日時	プログラム	行き先	内容	人数
6月11日	社会見学	伏見稲荷大社	左記の見学	8名
6月14日	社会見学	伏見稲荷大社	左記の見学	2名
11月12日	社会見学	京都府立植物園	左記の見学	4名
11月15日	社会見学	京都府立植物園	左記の見学	12名
3月11日	社会見学	東寺	左記の見学	5名
3月14日	社会見学	東寺	左記の見学	6名

④ 就業生活セミナー

70期

	日 程	内 容	目 的
1	4月6日	オリエンテーション	就業生活セミナーの目的、内容を確認する
2	4月13日	ウォーキング	体力作り
3	4月20日	ボディーワーク	自分の身体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
4	4月27日	ヨガ(屋外)	季節を感じる、自分の身体に意識を向ける
5	5月11日	ゲーム(屋外)	季節を感じる、協調性を考える、高める
6	5月18日	ボディーワーク	自分の身体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
7	5月25日	敬語の使い方	敬語について考え、学ぶ
8	6月1日	ウォーキング	体力作り
9	6月8日	グループトーク	協調性を考える、高める、自己表現の仕方を学ぶ
10	6月15日	ボディーワーク	自分の身体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
11	6月22日	カードゲーム	集中力をつける、リフレッシュ
12	7月6日	就労支援制度の話	幅広い知識を身につけ、視野を広げる
13	7月7日	心理検査(TEGⅡ)	心理検査を通して自己の性格傾向を知る
14	7月13日	パズル	集中力をつける、リフレッシュ
15	7月20日	ボディーワーク	自分の身体に意識を向ける リラクゼーションの方法を学ぶ
16	7月27日	睡眠法(睡眠の工夫)	睡眠について学ぶ、リラクゼーションの方法を知る
17	8月3日	メモの取り方	メモの取り方について学ぶ
18	8月10日	目標への取り組み方	行動について学び、目標への取り組み方を考える
19	8月17日	ボディーワーク	自分の身体に意識を向ける リラクゼーションの方法を学ぶ
20	8月24日	作品作り	手作業、効率的な段取りを考える
21	8月31日	おすすめの〇〇	自己表現の仕方を学ぶ
22	9月7日	ボディーワーク	自分の身体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
23	9月14日	ふりかえり	今期得たこと、課題を振り返り今後につなげる

71期

	日 程	内 容	目 的
1	10月5日	オリエンテーション	目的、内容確認
2	10月12日	ウォーキング（城南宮）	体力作り
3	10月19日	ボディーワーク	自分の身体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
4	10月26日	身体面の管理について	自分の血圧、体重、血液検査の見方などを知る
5	11月2日	ストレスについて	ストレスについて学ぶ、リラクゼーション法を知る
6	11月9日	ウォーキング	体力作り
7	11月16日	ボディーワーク	自分の身体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
8	11月30日	作品作り	手作業。集中力、持続力を付ける。 効率的な段取りを考える
9	12月7日	コロナ禍での生活管理、 余暇の過ごし方	コロナ禍での過ごし方について学ぶ
10	12月14日	ウォーキング	体力作り
11	12月21日	ボディーワーク	自分の身体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
12	1月4日	目標振り返り	今期前半で得たこと、課題の振り返り
13	1月11日	姿勢の話	姿勢について学ぶ
14	1月18日	ボディーワーク	自分の身体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
15	1月25日	コラージュ	手作業を通して持続力を補う リラクゼーションの方法を知る
16	2月1日	メンバーの希望	メンバー同士の協調性を高める
17	2月8日	ウォーキング	体力作り
18	2月15日	ボディーワーク	自分の身体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
19	2月22日	ゴクトレ	認知機能の強化
20	3月1日	対人関係のマナー	対人関係のマナーについて学ぶ
21	3月8日	ウォーキング	体力作り
22	3月15日	ボディーワーク	自分の身体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
23	3月22日	ふりかえり	今期得たこと、課題を振り返り今後につなげる

⑤ 発達障害専門プログラム

平成 25 年度・26 年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業により、昭和大学発達障害医療研究所が作成した「発達障害専門プログラムパッケージ」を元に、「コミュニケーションゼミ」というタイトルで発達障害専門プログラムを平成 29 年度から本格実施した（令和 2 年度からは月曜午前）。

2 クール（令和 3 年 4 月～9 月 70 期、令和 3 年 10 月～令和 4 年 3 月 71 期）で開催し、対象は①現主治医から発達障害（主に自閉スペクトラム症）の診断を受けている IQ85 以上の者、②集団治療に一定程度適応可能な者とし、A 班、B 班の 2 班に分けた。

今回 70 期の登録者総数 A4 名、B5 名で開始して実施し、参加者は平均して A3～4 名、B5 名程度であった。71 期の登録者総数 A3 名、B5 名で開始して実施し、参加者は平均して A2～3 名、B5 名程度であった。

71 期の B 班では、言語的な能力が高い方が多かった為、テキストの内容をさらに掘り下げて、登録者それぞれの課題に応じた内容にアレンジして行った。

「社会資源を活用する」では、デイ・ケア以外の社会資源に関心を示す通所者も多いことから、例年他施設を見学していたが、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し実施せず。

70 期

回数	日程	内容
1	4 月 12 日	AB とも オリエンテーション、自己紹介
2	4 月 19 日	AB とも コミュニケーションについて
3	4 月 26 日	AB とも あいさつをする、会話を始める
4	5 月 10 日	AB とも 会話を続ける
5	5 月 17 日	AB とも 会話を終える
6	5 月 24 日	A 障害理解/発達障害とは B ピアサポート①
7	5 月 31 日	A 自分の特徴を伝える① B 障害理解/発達障害とは
8	6 月 7 日	A ストレスについて B 表情訓練/相手の気持ちを考える
9	6 月 21 日	AB とも 感情のコントロール①不安
10	6 月 28 日	AB とも 感情のコントロール②怒り
11	7 月 5 日	A ピアサポート① B 社会資源を活用する
12	7 月 12 日	A 表情訓練/相手の気持ちを考える B 上手に頼む/断る
13	7 月 19 日	A 相手への気遣い B アサーション（非難や苦情への対応）
14	7 月 26 日	A アサーション（避難や苦情への対応） B 相手への気遣い
15	8 月 2 日	A 社会資源を活用する B ストレスについて
16	8 月 23 日	A 自分の特徴を伝える② B ピアサポート②
17	8 月 30 日	A ピアサポート② B 自分の特徴を伝える①
18	9 月 6 日	A 今までの復習 B 自分の特徴を伝える②
19	9 月 13 日	A 振り返り/卒業式 B 相手をほめる/振り返り/卒業式

71期

回数	日程	内容
1	10月11日	ABとも オリエンテーション、自己紹介 コミュニケーションについて
2	10月18日	ABとも あいさつをする、会話を始める
3	10月25日	ABとも 会話を続ける
4	11月1日	ABとも 会話を終える
5	11月8日	A 会話の練習 B ピアサポート①
6	11月22日	ABとも 障害理解/発達障害とは？
7	11月29日	A 自分の特徴を伝える① B 相手の気持ちを考える
8	12月6日	A ピアサポート① B 感情のコントロール①不安
9	12月13日	A 感情のコントロール①不安 B 感情のコントロール②怒り
10	12月20日	A 感情のコントロール②怒り B ピアサポート②
11	12月27日	A 目標振り返り/年内の復習 B 目標振り返り/相手への気遣い
12	1月17日	A 社会資源を活用する① B 社会資源を活用する
13	1月24日	A 社会資源を活用する② B アサーション(非難や苦情への対応)
14	1月31日	A 自分の特徴を伝える② B ストレスについて
15	2月7日	A ピアサポート② B ピアサポート③
16	2月14日	A 相手への気遣い、アサーション(非難や苦情への対応) B 自分の特徴を伝える①
17	2月21日	A 上手に頼む/断る B 自分の特徴を伝える②
18	2月28日	A ストレスについて B 相手をほめる
19	3月7日	ABとも 振り返り/卒業式

⑥ 作品の展示・発表

各期の期末には、創作プログラムで制作した作品を展示する「作品展」および朗読プログラムの「発表会」を開催している。例年は退所者・家族等の多数の関係者が訪れ、日頃の活動の成果を鑑賞してもらい機会となっていたが、今年は新型コロナウイルス感染症対策のため、70期、71期はプログラム選択者とデイ・ケア職員に限り鑑賞してもらったこととした。

	作品展	朗読発表会
70期	令和3年9月14日(火)～9月17日(金) ペン習字・手工芸・クラフト・美術 等	令和3年9月16日(木) 朗読劇 「帽子屋さんのお茶の会」 (不思議の国のアリスから)
71期	令和4年3月17日(木)～3月22日(火) ペン習字・手工芸・クラフト・美術 等	令和4年3月24日(木) 朗読 エッセイ、歌舞伎、劇の脚本等から二選

⑦ 社会復帰関連活動 (1)-3③所外プログラムでの活動数も含む

区 分	件 数	対象延べ人員
障害者職業相談室	0	0
障害者職業センター	0	0
京都ジョブパーク	9	9
就業・生活支援センター	0	0
就労移行支援事業所	0	0
就労継続支援A型事業所	1	1
就労継続支援B型事業所	3	3
生活訓練	0	0
デイ・ケア	0	0
保健所、保健センター	3	3
地域生活支援センター、相談支援事業所	3	3
支援団体	0	0
主治医訪問	0	0
医療機関	4	4
実習先・職場訪問	0	0
その他	1	1
合 計	24	24

⑧ 通所者に係る関係機関との連携

	来所相談実人数	来所相談延件数	電話相談延件数
関係機関	16	17	72

⑨ 転帰

区 分	男	女	合計
就労、復職	3	1	4
就学、復学	1	1	2
福祉的就労	0	2	2
就労、就学準備（うち就労移行支援事業所）	3(0)	1(1)	4(1)
社会参加	1	0	1
家庭内復帰	0	0	0
通所意志喪失	2	3	5
病状悪化	1	0	1
その他	2	0	2
継続通所	16	17	33
合 計	29	25	54

⑩ 退所者等援助活動（再掲）

	来所相談延件数	電話相談延件数
退所者	1	389
退所者家族	2	1

(2) 通所者家族支援

① 家族教室

70 期家族教室

日 時	内 容	参加人数
4月23日	精神疾患基礎知識 ～コロナ禍の精神衛生について～	6
5月28日	利用できる社会資源について	3
6月18日	家族交流会～家族としての思い	2
7月16日	精神疾患基礎知識～親子のコミュニケーション	3
8月23日～9月3日	家族相談日（担当職員と個別面接）	12
9月15日～23日	家族参加日（作品展、朗読発表会見学）	0

71 期家族教室

日 時	内 容	参加人数
10月22日	家族交流会 ～本人への接し方、親亡き後について	4
11月19日	精神疾患基礎知識 ～自律神経と体内時計の話～	6
12月17日	家族交流会 ～都合の悪いこと、やって欲しいこと	4
1月28日	精神疾患基礎知識 ～アサーション	6
2月21日～3月22日	家族相談日（担当職員と個別面接）	12
3月16日～23日	家族参加日（作品展、朗読発表会見学）	2

② 通所者家族来所・電話相談 ※家族教室は除く

	来所相談実人数	来所相談延件数	電話相談延件数
通所者家族	8	8	28

(3) 学生実習(再掲)

区 分	医 師	看 護 師	〇 T	P S W	そ の 他	合 計
実習件数	0	0	0	0	0	0
実習人数	0	0	0	0	0	0
実習延人数	0	0	0	0	0	0
実習延日数	0	0	0	0	0	0

※新型コロナウイルス感染症の影響を受け今年度の学生実習は行わなかった。

(4) 関係諸機関との連携(通所者に関連するものを除く)

① 渉外活動

例年は関係諸機関に訪問・電話連絡などを行って地域のニーズを把握することで、当センターデイ・ケアの活用を提案したり、メンバーへの支援に役立てていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け訪問は行わなかった。

	訪 問	来所相談
医療機関	0	0
就労移行支援事業所	0	0
就労継続支援 A 型事業所	0	0
就労継続支援 B 型事業所	0	0
その他	0	1

(1)-3⑦社会復帰関連活動数
(メンバー付添)は含まず

② 京都デイ・ケア連絡会

京都府内の有志の精神科デイ・ケア施設職員が集い、現場で役立つ実地的な情報交換を目的に、平成7年に発足した。令和3年度は31施設会員が加入していた。発足以来当デイ・ケアが事務局を務めており、例会や総会以外に年3回実施している運営委員会にも出席している。通常の活動としては年2回の例会(輪番制で会員施設の見学や概要説明など)と、年1回の総会や講演会、シンポジウムなどを行っていたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により例会を1回中止し、運営委員会と他の例会や総会等はオンラインで開催した。

	開催年月日・担当施設・ 参加者数	内容・話題提供担当
82 回	令和3年10月16日(土) 五十嵐こころのクリニック 16施設27名参加	1) 五十嵐こころのクリニック デイ・ケアの概要説明 2) 意見交換会 「コロナ禍におけるデイ・ケアの現状と工夫」 ①事前アンケートの結果共有 ②グループディスカッション (病院デイ・ケア、診療所デイ・ケア各2グループ) ③ディスカッション内容の共有
83 回	令和4年2月19日(土) いわくら病院 18施設34名参加	1) 2022年京都デイ・ケア連絡会総会 2) いわくら病院 デイ・ケアの概要説明 3) 講演会『デイ・ケアの時代的変遷から未来へ』 講 師 錦糸町クボタクリニック 窪田 彰医師

19 災害支援

(1) 目的

- ・災害時において、被災地域及び他の都道府県の関係機関と連携して精神保健の確保を図る。
- ・平時から災害が起こった時の適正な支援の方法について知識の普及を図る。

(2) 災害発生時の支援等の実績（平成 28 年度以降の実績を記載）

平成 28 年度	<p>●平成 28 年 4 月 14 日以降の熊本地震に関し、厚生労働省（DPAT 事務局）からの要請に基づき、京都府 DPAT チームとして所長（京都府 DPAT 統括者）のもと当センターより精神科医 1 名、PSW 1 名を派遣した。</p> <p>① 活動期間 平成 28 年 4 月 26 日から 6 月 1 日（月）まで、計 7 班 28 名を派遣</p> <p>② 派遣先 熊本県菊池郡大津町避難所</p> <p>③ チーム構成員 精神科医師、看護師、精神保健福祉士・臨床心理士、事務職等 3 名から 5 名程度</p> <p>④ 参加機関 京都府（障害者支援課、少子化対策課、薬務課、京都府精神保健福祉総合センター、京都府立洛南病院）、京都大学医学部、京都府立医科大学</p> <p>⑤ 活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所の現地巡回業務、診察、相談 ・ 活動拠点本部業務 <p>⑥ 活動報告会</p> <p>a) 日時：平成 28 年 7 月 28 日（木）16:00～19:00</p> <p>b) 場所：ルビノ堀川 平安の間</p> <p>c) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第一部 研修 講義：「DPAT 活動の実際」 講師：渡 路子 氏（厚生労働大臣委託事業 DPAT 事務局次長） ・ 第二部 各チームメンバーより活動報告会
平成 30 年度	<p>●平成 30 年 6 月 18 日 7:58 に発生した大阪府北部地震に対応し、同日、京都府健康福祉部障害者支援課内に DPAT 調整本部を立ち上げた。府内の精神科病院に被災がないこと等、精神保健医療のニーズと提供体制を確認し、6 月 20 日 9:00、DPAT 調整本部を解散した。</p> <p>●平成 31 年 2 月 3 日 近畿地方 DMAT 訓練に府立洛南病院（DPAT 先遣隊）、当センター（DPAT 統括者）、障害者支援課（DPAT 事務担当者）が参加した。DPAT 調整本部機能訓練と DPAT 先遣隊、DMAT との協働訓練を行った。</p>

令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●京都アニメーション大規模火災関係 京都アニメーション第1スタジオの大規模火災を受けて、令和元年7月26日、被害に遭われた方やその関係者らの心のケアを行う「こころの相談窓口」を設置した。 対応した相談の件数は、京都府で10件（令和元年度末）であった。 ●災害医療検討会議 京都府における、災害時の精神医療保健について、京都府立洛南病院、京都府障害者支援課と協議を行った（令和元年8月1日・9月26日）。 ●災害時等対応連絡会議 近畿ブロックセンター長会とあわせて開催し、近畿府県市と災害時の精神保健について意見交換、協議を行った（令和元年9月6日）。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、新型コロナウイルス感染症に関連した心のケアを行う「こころの相談窓口」を設置した。また、「～新型コロナウイルスの感染拡大に関するこころの健康について～」「医療従事者の皆さまへ」というリーフレットを作成し、当所ホームページにて公開した。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●精神科医療機関における新型コロナウイルスクラスター事案の対策共有会議に当センターが参加した（令和3年7月15日）。 ●DPAT 統括者・事務担当者研修に当センターが参加した（令和3年10月3日）。また、DPAT 訓練・体制整備共有会議に参加した（令和4年1月23日）。

このようなことは
思いあたりませんか？

からだの変化

- 疲労・めまいを覚える
- 頭痛・肩こり・腰痛
- 吐き気・胃痛
- 食欲不振・過食
- 不眠・悪夢をみる

考え方の変化

- 同じことを繰り返し考える
- 考えがまとまらない
- 記憶力が低下している

気持ちの変化

- 気分の浮き沈みが激しい
- 寂しい・イライラする
- あの時あすれば良かった
という自責感
- 自分は何もできないという
無力感
- なげやりになったり皮肉な
考え方をする
- 他人に対して怒りを覚える
- 緊張や不安が高い

これらの状態は経過程度はつくづく
ありますが長続きしません

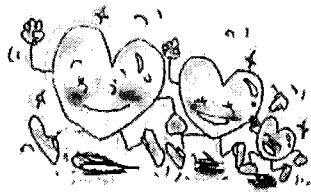
（出典：心身トラウマの理解とケア第2版 保険労務士試験研究会 金 百崎 村録10災害時対応のリーフレット見本 P339より一部引用（特）（抄）

事故後1ヶ月以上
経っても…

事故からしばらくすると、身体や
こころの状態は回復してくるのですが私たちの
「からだ」と「こころ」に非常に強い衝撃
が加わりすぎると、その体験が過ぎ去った後
も記憶のなかに残り、「からだ」と「こ
ろ」に影響を与え続けることがあります

このように災害でもたらされた「こころのケガ」
のことを「トラウマ」といいます。

災害の体験によって、引き起こされる
「からだ」と「こころ」の反応は、「災害後
のストレス反応（トラウマ反応）」といえ
ます。



おもな災害後のストレス
反応について

事故後のストレス反応のひとつに
PTSD（外傷後ストレス障害）があり次の
ような状態になることをいいます。

①「事故による体験が、自分の意思とは関係
なく気持ちの中に入ってきて、その時と同じ
気持ちがよみがえる。」

②「あらゆる物音や刺激に対して気持ちが張り
つめてしまい、不安で落ち着くことができ
ず、いらだちやすくなりにくくなる。」

③「あたかも事故の体験（トラウマ
体験）が意識から切り離されたようになり、
体験の記憶や実感が乏しくなる。周囲の人々
や自分の未来からも切り離されたように感じ、
人々との自然な交際や、将来の計画ができな
くなる。」

ポイント
災害の後、約1ヶ月たったときに、
上記の状態が続いている場合にはし
めて
PTSDということが考えられます。

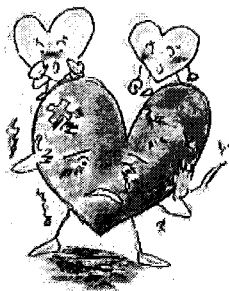
こころも「ケガ」を
するのです

事故や災害によるショックで、こころは
大きなケガをしてしまいます。

こころがケガをするといういろ
んなことが起こります。

些細なことでイライラする、夜眠れ
ない、その時の夢を繰り返し見る、
その時の光景が何度も思い浮かぶ、
誰とも話す気になれない…などなど
また身体の調子にも影響することが
あります。

これらは多くの場合、自然に回復
していきますが、回復までに時間が
かかることがあります。



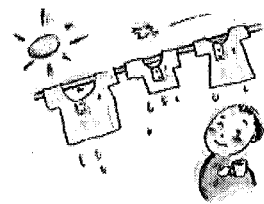
相談窓口

保健所

お近くの保健所では、こころの相談窓口を開設し、精神保健
課長相談員、保健師などが応じています。

- 乙訓保健所（加古川市、豊岡市、大井町市） 電話：075-933-1134
- 山崎北保健所（中津市、姫路市、久美山町） 電話：0774-21-2188
- 山崎北保健所福富分室（福富町、赤穂市、丹波市、宇治野原町） 電話：0774-53-3124
- 山崎南保健所（本庄町、生野町、加古川市、豊崎町、山崎町） 電話：0774-72-0979
- 丹波保健所（滝川市、丹波市、丹波市） 電話：0771-62-0361
- 中丹西保健所（福知山市） 電話：0773-22-3906
- 中丹東保健所（加東市、淡路町） 電話：0773-75-0826
- 丹後保健所（宮津市、丹波市、伊根町、島根町） 電話：0772-62-4302

事故や災害に巻き込まれたり
目撃された方の
こころの健康について



事故や災害に巻き込まれたり、目撃されたり
するとこれまでに感じたことのない気持ちの
変化やからだの不調が起こることがあります。

それらは多くの人が普通に経験するもので、
決して特別なものではありません。つらい体
験は、早く忘れてしまいたいと思うかもしれ
ません。でも、その影響は予想外に長く続く
ことがあります。

症状が長引いたり、気になる症状があるよ
うでしたら、ぜひ相談してください。

京都府

こころの健康相談電話

- ・こころが疲れていませんか？
- ・仕事のこと、悩んでいませんか？
- ・家族のこと、悩んでいませんか？
- ・お酒やタバコなどで悩んでいませんか？
- ・更年期のこころの健康番号はありますか？

●こころの健康に関する相談をお聞かせします。

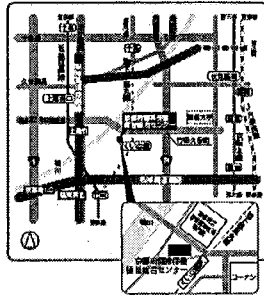
★来所相談のご予約は必ずこちらにお電話してください。

TEL/075-645-5155

（月曜～金曜・年末年始、祝日休）午前9時～12時、午後1時～4時
 ●京都市にお住まいの方は、
 京都市こころの健康増進センター TEL/075-314-0874 にお電話してください。
 （月曜～金曜・年末年始、祝日休）午前9時～12時、午後1時～4時



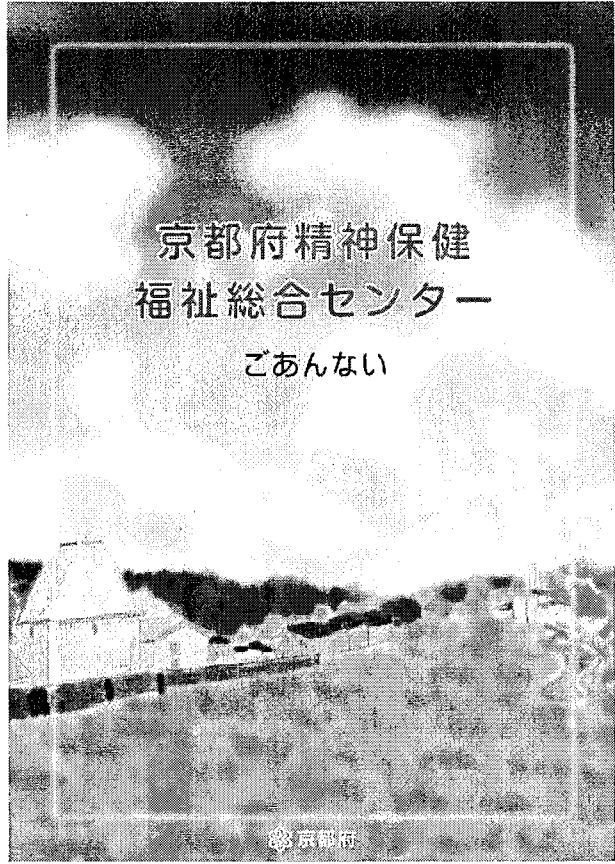
お問い合わせ内容	電話番号
・こころの健康相談電話、来所相談に関して	TEL/075-645-5155
・処方請求に関して	TEL/075-641-2160
・精神科ドクター受診予約に関して	TEL/075-641-1890
・普及啓発（講演依頼）等、地域精神保健福祉活動に関して	TEL/075-641-1810
・精神障害者保護福祉手帳に関して （申請・再発行、申請方法は来所にてご確認ください）	お住まいの市町村 担当課
・自立支援医療（精神通院）の支給認定、受給者証に関して （申請書、制度説明、利用方法は来所にてご確認ください）	



京都府精神保健福祉総合センター
 〒612-8418
 京都市伏見区竹田深池町 120
 TEL/075-641-1810 FAX/075-641-1819
<http://www.pref.kyoto.jp/health/>

利用交通機関

- 地下鉄（九条駅）下車 北口（1番出口）すぐ
- 近 鉄（上鳥羽口駅）下車 東へ徒歩10分
- 京 阪（深草駅）下車 西へ徒歩15分
- バ ス 京都市バス「竹田久留町」下車 西へ徒歩6分



京都府精神保健
福祉総合センター

ごあんない



業務のごあんない

① 精神障害者保健福祉手帳の申請
 精神障害者保健福祉手帳は、日常生活に支障をきたしている場合に申請することができます。申請には医師の診断書が必要です。詳しくは、お住まいの市町村の担当課にお問い合わせください。

② 自立支援医療（精神通院）の申請
 精神障害者保健福祉手帳を所持している方が、医師の診断に基づいて申請することができます。詳しくは、お住まいの市町村の担当課にお問い合わせください。

③ 障害年金の申請
 精神障害者保健福祉手帳を所持している方が、障害年金の申請することができます。詳しくは、お住まいの市町村の担当課にお問い合わせください。

④ 精神科ドクター受診予約
 精神科ドクターを受診したい方は、お住まいの市町村の担当課に予約することができます。詳しくは、お住まいの市町村の担当課にお問い合わせください。

⑤ 処方請求
 精神科ドクターから処方された薬の請求を行うことができます。詳しくは、お住まいの市町村の担当課にお問い合わせください。

⑥ 精神科外来
 精神科外来を受診することができます。詳しくは、お住まいの市町村の担当課にお問い合わせください。

⑦ 精神科入院
 精神科入院を受けることができます。詳しくは、お住まいの市町村の担当課にお問い合わせください。

⑧ 精神科相談
 精神科に関する相談を受けることができます。詳しくは、お住まいの市町村の担当課にお問い合わせください。

⑨ 精神科クリニック
 精神科クリニックを受診することができます。詳しくは、お住まいの市町村の担当課にお問い合わせください。

⑩ 精神科クリニック
 精神科クリニックを受診することができます。詳しくは、お住まいの市町村の担当課にお問い合わせください。

⑪ 精神科クリニック
 精神科クリニックを受診することができます。詳しくは、お住まいの市町村の担当課にお問い合わせください。

⑫ 精神科クリニック
 精神科クリニックを受診することができます。詳しくは、お住まいの市町村の担当課にお問い合わせください。

⑬ 精神科クリニック
 精神科クリニックを受診することができます。詳しくは、お住まいの市町村の担当課にお問い合わせください。

⑭ 精神科クリニック
 精神科クリニックを受診することができます。詳しくは、お住まいの市町村の担当課にお問い合わせください。

⑮ 精神科クリニック
 精神科クリニックを受診することができます。詳しくは、お住まいの市町村の担当課にお問い合わせください。

⑯ 精神科クリニック
 精神科クリニックを受診することができます。詳しくは、お住まいの市町村の担当課にお問い合わせください。

～新型コロナウイルスの

感染拡大に関するこころの健康について～

新型コロナウイルスの感染拡大により、不安や恐怖、疲れを感じている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。さらに今は感染拡大防止のため、隔離や自宅待機、外出自粛などの対策がとられています。行動の自由を制限されると、気持ちやからだ、考え方にさまざまな変化が現れることがあります。

自由が制限される
ことで怒りや
不安を感じる

自分の体調や仕事、
将来について
心配になる

イライラしたり、
腹をたてたり
しやすくなる

他の人との交流が
制限されているために、
孤独や寂しさを感じる

食欲が落ちたり
眠れなかったりする

～これらの反応が生じるのはとても自然なことです

こころの健康を保つために大切な事をいくつかご紹介します～

□ こころとからだの健康を保つ生活をしましょう

- ・電話などで親しい人と話す、互いにねぎらうなどしましょう。
- ・睡眠や食事など規則正しい生活を送りましょう。
- ・人混みを避けた場所で、適度な運動を心がけましょう。
- ・自宅でできる活動(読書、映画鑑賞、創作活動など)を楽しみましょう。

□ 「正確な情報」を「適切な量」で取り入れましょう

- ・たくさんの情報に触れることで、不安が高まることがあります。
- ・1日のうち決まった時間に、国や自治体が紹介しているものなど情報源が
明らかな情報と知識を得るようにしましょう。

□ デマ・偏見・差別を防ぐために

- ・感染拡大による不安からしばしば「不正確な噂やデマ」「偏見」が発生することがあります。受け取る時は、一呼吸おいて情報源が確かか、正しいものかどうかを
チェックしましょう。
- ・新型コロナウイルス感染症にかかった人を治療している医療従事者は、患者の命を
救い、皆さんの安全を保つため、最前線で頑張っておられます。
医療従事者の果たしている役割に感謝し、敬意を払いましょう。

※このリーフレットは、愛知県精神保健福祉センター作成リーフレット、日本赤十字社「感染症流行期にこころの健康を保つために～隔離や自宅待機により行動が制限されている方々へ～」を参考に作成しました。

(令和2年4月京都府精神保健福祉総合センター作成)

医療従事者の皆さまへ

医療の最前線で新型コロナウイルス感染症の対応にご尽力いただき、ありがとうございます。皆様は、感染リスクの不安、多忙、見通しの立たなさなどから、心身に不安を抱えながら、日々業務に携わっていらっしゃると思います。また、皆様やご家族の中には、周囲の偏った知識や思い込みから、心無い言葉や扱いを受けている方もいらっしゃるかもしれません。

こういった状況の中、重い責任や多忙のあまり、ご自身の健康管理を後回しにして仕事に打ち込んでおられないでしょうか。

今後も大切な支援を続けていくためには、ご自身の健康管理にも十分な注意を払う必要があります。

起こりうる心身の変化や不調（一例）

- ・気分が落ち込む
- ・物事に集中できない
- ・イライラしやすくなる
- ・よく眠れない
- ・食欲がなくなる
- ・ミスや忘れ物が増える
- ・孤立感や見離された感覚
- ・精神的消耗や疲れやすさ
- ・過度な情報収集
- ・活動への緊張感
- ・「自分が感染したら／感染させたらどうしよう」という不安

このような心身の変化や不調は、職種や経験年数を問わず、誰にでも現れることがあります。これは様々なストレスに対する正常な反応で、ごく当たり前のことです。

ご自身の健康を保って業務を続けるために、参考になりそうなことをまとめました。

🦋 おすすめすること

- ・できるだけ毎日のリズムを保ち、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけましょう。
- ・悩みや不安を一人で抱え込まず、家族・友人・同僚・上司等で信頼できる人に話を聴いてもらいましょう。
- ・意識して少し体を動かしましょう。また、可能な範囲で趣味や日課の時間を持ちましょう。気持ちを落ち着かせ、リフレッシュすることに役立ちます。
- ・仕事中やシフトの合間にできる限りの休息を確保しましょう。
- ・これまでうまくいったストレスの対処法を思い出し、試してみましょう。

🦋 心にとめておいていただきたいこと

- ・アルコールやタバコの摂りすぎには注意しましょう。
- ・休憩を取らない等、過度に働くことは避けましょう。
- ・一人でできる範囲を超えた仕事をこなそうとすることは避け、上司や同僚に相談しましょう。

※このリーフレットは、茨城県精神保健福祉センター作成リーフレット、愛知県精神保健センター作成リーフレットを参考に作成しました。
(令和2年4月京都府精神保健福祉総合センター作成)

京都府精神保健福祉総合センター 所報

令和4年8月発行

編集・発行 京都府京都市伏見区竹田流池町120
郵便番号 612-8416
電 話 (075) 641-1810
F A X (075) 641-1819